
平成29年 第15回 大刀洗町議会定例会会議録(第2日)
平成29年12月9日(土曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番 安丸眞一郎	2番 黒木 徳勝
3番 森田 勝典	4番 林 威範
5番 平田 利治	6番 松熊武比古
7番 長野 正明	8番 平田 康雄
9番 高橋 直也	10番 平山 賢治
11番 花等 順子	12番 山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	安丸 国勝	副町長	中山 哲志
教育長	倉鍵 君明	総務課長	川原 久明
税務課長	山田 恭恵	健康福祉課長	平田 栄一
地域振興課長	重松 俊一	産業課長	佐々木大輔
建設課長	野口 学	子ども課長	松元 治美
会計課長	佐田 裕子	生涯学習課長	矢野 智行
住民課長	矢永 孝治	総務課企画監	田中 豊和
財政係長	早川 正一	総務係長	堀内 智史
企画係長	福岡 信義		

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。傍聴者の方には、早朝よりおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、お手数でございますけども、携帯等につきましては、マナーモードにするか電源を切斷していただくか御協力のほどをお願いいたします。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから、平成29年第15回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 国道322号バイパス工事の進捗状況及び交通安全対策

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

まずは改めて、皆様おはようございます。事前に通告しております質問の内容について御説明申し上げます。質問事項は、国道322号バイパス工事の進捗状況及び交通安全対策でございます。これは小項目別に1番から4番まで質問いたしますので、答弁は小項目別にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、まず第1でございますが、国道322号バイパスの建設は、これは安丸町長及び井上県会議員の長年の尽力によりようやく実現できるものと理解もし、大変喜んでおります。

ただ、平成27年12月22日に、第1回目の住民説明会が本郷校区の春日公民館で開催されました。その後、二、三回いろいろあったと思いますけど、それから既に2年経過をしようとしておりますが、工期が何も——工期と申しますか、測量だけは何か終わったようでございますが、後が何も進んでいないようでございます。そこで、「この国道バイパスの供用開始はいつごろになりますか」というのが第一の問題でございます。

しかし、新聞報道によりますと、国道322号線の八丁峠道路トンネルの貫通式が今年の3月の12日にありました。もし近日中にそのトンネルが全面開通をすると、我が町を北西に貫く国道322号は、現在でも朝夕時には結構渋滞しております。これはますます混雑に拍車をかける

んじやないかと思っております。

そして、近隣住民に騒音、排ガス、交通事故リスク等が高まるのではないかと非常に心配しております。これができることなら、トンネル開通と同時にバイパスも供用開始していただきたいと思うが、その供用開始時期についてわかりましたら、一つ御答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

供用開始の予定につきましては、事業主体である県からは未定と聞いております。ただ、当該区間は平成27年度事業着手、平成33年度事業完了の予定となっており、今のところ大体順調に進んでいるというふうには聞いております。確かに今、測量したりはしておりますが、まだ着工するところまではいっていませんので、ちょっとなかなかあれですけども。最終的には33年度に完了させるということを聞いておりますので、もうしばらく待っていただきたいと思います。

それで、さっき森田議員のほうから褒めていただきましたけど、これ40年近くとまっていたやつですからね。本当に着手できてよかったですなど、私もそんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今、町長からお話を聞きましたが、平成33年ということで、平成の33年はもうなくなりましたので。

それで、私も恐らく平成31年までにはできるんじゃないかと思っておったんですけど、いろいろ聞いてみると、全然まだ測量もよくしていない、何遍も測量が来るということで、非常に住民の方も「どうなんなっとですか」ということがありましたので、この供用期間について聞きました。これにつきましては、33年というところで理解しておきます。

次に、2番目でございますが、この国道322号線のバイパスルート上の宅地や農地の地権者と用地買収交渉は順調に進んでいますかということをお尋ね申し上げます。

春日地区の地権者に、県や町から用地買収の話が来ていますかと尋ねてみると、今現在用地測量は済んでいるが、用地買収に対する話は一切ありませんということでございます。

そして、おっしゃることは、地権者はほとんどが高齢者で、先のことについて今の住屋、住居ですね、住屋を潰して他の住居を構え住むか、いろいろありますて迷っておるという意見とか、そのほか建築業と農業を生業となさっている方は、建築作業場や大きな農業機械倉庫など、どこに移動するか考えると、夜もおちおち眠ることができないと悩んでおられます。ほかの数人も、地権者もほとんど同様な意見ではないでしょうか、考えといいますか思いではないでしょうか。

また、この地区の氏神様、熊野神社の境内の一部がルートにかかるため交渉に、またそれに時間がかかるんではないかと思いますが、いずれにしても工期を早めるためには、当局は早く用地

交渉を進めて、地権者の納得のいく金額を提示され、早く締結されることを望みますが、どういうふうに考えていらっしゃいますか。よろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） このことについては、担当課長のほうから返答させます。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） おはようございます。建設課野口でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、森田議員の質問にお答えいたします。

地権者等との交渉につきましては、これまで地元説明会において、国道の計画路線などを地権者の方々を含め説明を行っておる中で、そういうルート等に関しては承諾をいただいておるところで、交渉というわけではございませんが、地権者の方の認識としては承諾いただいたことにより、順調に事業として進んでいるものと認識をしております。

なお、地権者の方々との個別交渉につきましては、個別の用地協議につきましては、今年度、県のほうが発注しております流川交差点から県道上高橋野町線区間につきまして、測量等の業務を現在発注して、現地立ち会い等を実施しているところでございます。

その業務が完了しまして用地協議の準備が整い次第、速やかに個別に交渉に入っていくということで、県のほうからは聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今、課長から話がありましたが、流川からそちらのほうに行くというのは、このバイパスとの関係があるんですか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 現在測量業務を発注しております流川交差点から、県道上高橋野町線区間、こちらが先に発注されました経緯は、大刀洗中学校のところの未整備の歩道部分が学校、地元等により早く整備していただきたい、危険な交差点になっているという要望等もありまして、それを踏まえた上で、現在その区間が発注されたという経緯になっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） それはわかりました。今の課長が最後におっしゃったのは、最後に質問として出しておりますので、そのときゆっくり伺います。

それから、先ほど場所が「ながれかわ」とおっしゃいましたけど、あれは「ながれこう」です。そこ辺をしっかり課長知つとってください、よろしくお願ひします。

はい、わかりました。では、3番目の質問に入ります。児童・生徒の通学路となるが交通安全対策は、このバイパスができたときは万全かということでございます。大刀洗小学校に通う主に高樋校区の児童は、現在は上高橋診療所線と上野高樋本郷線の交差点を渡って登下校しております。さらに小学校北側にバイパスが供用開始となると、2カ所の交差点をわたってくることとなります。児童にとっては大きなストレスを受けることになりますが、また下高橋や鵜木の児童も、元鵜木茶屋付近に交差点ができると思います、ここを渡ってくることになると思います。

参考までに先生に聞いたんですが、当該児童は高樋校区から約25名ぐらい、下高橋、鵜木からは20名ぐらいが小学校のほうに通学している、登下校しているということを聞いております。

そこで、学校関係者はもちろん、当局は誰一人も事故に遭遇しないよう万全の交通安全対策をしていただくことをお願いいたしますが、どういうふうなことを考えていらっしゃいますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） このことについても、担当課長のほうから答弁をいたします。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 御質問にお答えいたします。

通学路の交通安全対策に関する御質問でございます。

まず、国道のバイパス区間でございます鵜木交差点から県道上高橋野町線の区間につきましては、道路の片側に歩道を設置することとしております。該当します行政区並びに小学校等の同意を得まして、歩道の位置等を決定しておるところでございます。この際、小学校、中学校ともに通学路に信号のない交差点で、国道を横断することなく通学をできるような対策となっております。

また、現道の拡幅区間でございます県道上高橋野町線から流川交差点の区間につきましては、道路の両側に歩道を設置することとしており、安全性は確保されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） そういうふうでバイパスのそばに片側歩道がつくとか、横断歩道がつくということで大丈夫かと思っておりますけど、これはハード面ですけど、ソフト面でいろいろ私も今交通安全、通りで子供見守りをやっておりますが、そういうところはどういうふうな対策をしていらっしゃいますか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 御質問にお答えします。

先ほど答弁しましたのは、道路のハード面的なものでございました。ソフト面的なことは、小学校の先生方と道路の県のほうと協議を行った上で、安全が確保できるように協議を実施してい

るところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今課長がおっしゃいましたけど、学校の先生たちにまたそういうふうなところで負担をかけるというのは、何か非常に難しくなってきているんじゃないですか。この教育長さんからのペーパーを読んだらそういうのが出ておりましたので、やはり地元の人たちが自分たちの子供とか地元の子、孫とかいらっしゃれば、おじいちゃんたちでも出るように、しつかり尻たたいてもらいたいと思います。

○議長（山内 剛） 続いて、4番。森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） では、最後の質問を申し上げます。この最後のは、先ほど野口課長もちらりと発言なされました、中学校関係者から強い要望のあったバイパスから学校までの歩道は実現可能かということでございます。

これは平成27年7月15日に久留米県土整備事務所長並びに大刀洗町長に国道322号の歩道設置工事についてという要望書が中学校長、関係区長4名で提出されております。同時にもう一つ、同じところで横断歩道及び信号機設置要望も提出されています。

場所はいずれも南本郷流川から中学校までの区間です。現在この道路を登下校する生徒は、全生徒が中学校406名いらっしゃるそうですが、約70%が通学しているということです。もうこの70%というのは280名ほどに当たります。ほとんどの方がここを通ってくるということでございます。この要望は、いずれも登下校時における中学生の交通防止のためという切実な願いです。これもぜひ実現させていただきたいと思いますが、どうお考えでございましょうか。よろしかったら町長、よろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それじゃ、お答えいたします。

先ほど課長のほうからも答弁をいたしましたが、延長が長いものですから、一度に全部というかそういうことできなくて、半分ずつ測量するということになっています。

それで、さっきも言いましたように、中学校に近いほうの流川のほうからやっていこうということですね。それで歩道の整備もそれでやろうということあります。要望をいただいておりますので、そこら辺はちゃんと担当のほうも気を付けまして、土木事務所と協議をしているところあります。

そういうことで、ちゃんと努力しているということをわかっていたければと思うところであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 前向きな答弁ありがとうございました。これは地域はもちろん、今 の答弁を聞けば、中学生も大変喜ぶと思います。実際できれば万歳、万歳だと思っておりますの で、町長の政治力を生かして、これだけはぜひやってください、お願いいいたします。

これで、私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願ひします。

なお、平田議員より資料配付の申し出があつておりますので、許可します。平田康雄議員、資 料配付を許可します。平田康雄議員、発言席からお願ひします。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 「ふるさと応援基金」を活用した給付型奨学金制度の創設などについて
2. 今村天主堂周辺に位置する町道の拡幅及び水路の整備について

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。座席番号8番、平田康雄でございます。

私は、「ふるさと応援基金」を活用した給付型奨学金制度の創設などについて及び今村天主堂 周辺に位置する町道の拡幅及び水路の整備、この2点について質問いたします。

まず最初に、「ふるさと応援基金」を活用した給付型奨学金制度の創設などについて質問いた します。

私は昨年3月議会におきまして、「ふるさと応援基金」の使途の明確化について町長に質問い たしました。質問内容は、基金が何のために使われるのかわかるように、事業区分を具体的な内 容に改めてはどうかという内容でした。

また、「今村天主堂の耐震及び周辺整備が行えるよう事業区分に盛り込めないか」といった質 問もいたしました。その後、かなり時間が経過しましたが、大刀洗町ふるさと応援寄附条例施行 規則、この見直しの状況はどうなっているのでしょうか。今村天主堂の耐震や周辺整備などにも 使用できるよう、そういった内容になっているんでしょうか。

去る7月に発行されました広報たちあらい、この中でふるさと納税の特集記事が掲載されてい ました。記事の内容は、平成28年度の寄附金額が8,900万円あったということ。それから、 また寄附金をどのような目的で使用したのか。あるいは年度別にどの程度の寄附があったのかと、 そういったことが細かく記されておりました。

26年度は、わずか290万円という金額だった寄附金が、一昨年は4,700万円、そして 昨年は8,900万円と大幅に増えているという内容でした。今年は1億円を目標額にされてい るということでしたけども、先日の説明では、寄附金がさらに増えるということで目標額を2億

円ということに引き上げるということでした。

これはやはり町長が叱咤激励されているんでしょうけども、やはり職員一人一人がしっかりと頑張って、基金を増やしていくという意気込みのごとくですね、努力されると、私はそう思っております。

そこで、寄附金の使用目的についてでございますけども、1つは環境づくりに関する事業、2つ目は人づくりに関する事業、3つ目は地域づくりに関する事業、4つ目はふるさと大刀洗応援のためというふうにされております。

このうち4つ目のふるさと大刀洗応援のための寄附が、全体の79%を占めているそうでございます。この事業は寄附金の使途の指定がなくて、町の判断で使い道を決定できるというふうになっているようでございます。

特集記事によりますと、ふるさと納税寄附金を活用した事業といたしましては、昨年は教育システム再構築機器購入費として2,000万円、大刀洗小学校運動場の芝生化工事に1,100万円など、ふるさと納税の趣旨に沿った事業を積極的にされているというような説明がありました。

特に私が思いますには、この大刀洗小学校運動場の芝生化、これは近隣市町村では実現できないような事業でありまして、基金が有意義に活用された、これはすばらしい事例であると私は思っております。

しかし、中には町の既存事業、例えば「ドリームまつり費」とか、「町制60周年記念事業費」とか、「大刀洗町文化事業協会助成金」とか「図書購入費」、こういった通常必要な経費にも充てられていると、そういうふうに説明がなっています。

このことについては、ふるさと大刀洗応援のためということでございますので、何ら問題はないと思いますけども、私はふるさと納税寄附金を通常必要な経費として使用するということだけではなくて、斬新かつ独創的なこの大刀洗町ならではの事業を新たに企画立案して、基金を投入したらいいんじゃないかなというふうに思っております。

町の通常経費では、なかなか実現できないような事業に思い切って基金を投入すると、そういうことができないもんでしょうか。例えば、奨学金制度の創設、こういう点について検討されたらいいかがでしょうか。能力があっても家庭の経済的な事情などで大学などに進学できない子供たちを応援すると、そういうことで特に返済義務のない給付型奨学金、こういうものの創設、これを提案したいと思います。

仮に、10名の大学生とか専門学校生に仮に3万円ずつ、そして高校生に1万円ずつと、これを毎月給付するとしても、月にわずか40万円程度でございます。大刀洗町における優秀な子供たちが大学とか専門学校、進学を諦めることなく将来に向かって大きな夢をかなえることができるわけでございまして、これこそがふるさと納税基金の有意義な活用方法と言えるのではないか

と私は思っております。

町としても、奨学金制度を創設することで、全国各地から寄附をされた多くの皆様方に対して、大刀洗町におけるふるさと納税による寄附金の活用状況というのを、胸を張ってアピールできるんじゃないでしょうか。

そこで町長に2点について質問いたします。

まず、1点目でございますけども、「大刀洗町ふるさと応援寄附条令施行規則」の見直しの状況、これはどのようにになっているのかということと、今村天主堂の保護関連にも活用できるような内容になっているか。

2点目は、先ほど言いましたように、「ふるさと応援基金」を活用した返済義務のない給付型奨学金制度の創設、これはできないかと。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目ですけれども、「ふるさと応援寄附条令施行規則」の見直しについてということでありますが、平成28年3月議会の一般質問において、ふるさと納税寄附金の申し込みの中で、「寄附金の活用を希望する事業」に具体的な事業名を明記することを検討すべきだという御意見をいただきました。このため、ふるさと納税をされる寄附者は今以上に大刀洗町を身近に感じ、寄附を促進できるような事業名へ見直しも含め現在検討しているところであります。

なお、現状の規則においても、今村天主堂の保護関連にも活用できるものと考えております。

2点目の奨学金制度については、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいま町長のほうから事業名の見直し等も含めまして検討しているという答弁がございました。その中に給付型奨学金制度もあるかというふうに思っております。

ただし、毎年寄附金が違いますので、財源の安定性でありますとかあるいは対象を、優秀な生徒というふうなことを言わされましたけども、経済的困難な生徒もいるわけで、そういうたった誰を対象にするかといったこと、それから給付の額あるいは給付の条件、成績状況を入れるか入れないかとかいろいろあると思います。さまざまな課題がございますので、関係課と調整を図りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） まず1点目ですね、見直しの検討についてでございますけども、以前基金の使途を明確にしたいと回答もあっておりましたけども、見直しを含め検討しているとい

うことでございますけども、基金の使途を明確にした場合、何か問題があるのでしょうかね。基金の使途を明確にするように、その点を含めて検討されたらどうでしようか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

これはもともと寄附額が非常に少ないときには、あんまりそういうことは想えていなかったんですね。ですが、だんだん寄附の額が多くなってきておりますから、もともと議会から指摘を受けなくとも、そこ辺をもっといろいろ検討するべきじゃないかと私自身も思っていたところであります。

ただ、余り細かく使途を決めると、かえって柔軟性がなくなつて具合が悪いんじゃないかと、そういうこともありますので、そこら辺のことはこれからもうちょっと検討しますけど、柔軟にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに使途を明確にすると、なかなか使いにくくなると。それから、いろいろ問題も出てくるだろうということも確かにありますね。

しかし、基金が有意義に活用できるというのが一番大切なことだと思っておりますので、その辺も含めまして、今後問題が生じないようにしっかりと検討していただきたいと思います。

次に、今村天主堂の保護関連に活用できるということで、現在の条例でもできると。町の発展といいますか、自由に町のほうで決めるということなんで、そういうことだろうと思いますけども。この保護関連にも活用できるわけですけども、具体的にはどういうことですか。今村天主堂の周辺整備とか、その辺まで活用できるような内容になっているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課重松でございます。先ほどの御質問の寄附金について、今村天主堂周辺整備も活用できるかということですけども、寄附内容の中で3番目に書いてある次世代に伝える地域づくりに関する事業という事業がございますので、その範疇に含まれると思いますから、天主堂周辺の保護関連施設についても十分活用できます。

それと、ふるさと納税寄附金とは別に、現在クラウドファンディングと申しまして、不特定多数の方へ特定事業を呼びかけまして、不特定多数の方より協賛する人から資金を集めて特定事業を行う制度がございます。

具体的に申し上げますと、インターネット等に今村カトリック教会の改修工事が非常に多額な費用がかかると、教会側も財政運営が非常に困難、こういう事情をインターネットに掲示をしまして、不特定多数の方に定額の資金提供を呼びかけまして必要な資金を集めという制度を、現在教会側と協議を進めて登録の検討中でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ふるさと納税とは別に、先ほど言われましたクラウドファンディング、いろんな手法を使って寄附金を集めて、今村天主堂の耐震工事などに充てていこうということ、非常にありがたいと思っております。

内容的には、詳しい内容はよくわかりませんけども、非常に耐震工事などで多額のお金が今後必要になってきますと。そういうふうなのを見込んで、ふるさと納税をお願いすると、その一つの手法としてクラウドファンディングもあわせて活用するということだろうと理解しておりますけども、内容的には非常にありがたいと思っております。

多くの寄附金が、このクラウドファンディングにより集まること、これを期待したいと思っております。

一応1点目はこれで終わりますけども、2点目でございますけども、返済義務のない給付型奨学金制度の創設についてということで、さまざまな問題ですね。財源の安定性とか、学校をどうするかとか、条件とか、いろいろあるのは私も承知いたしております。しかしながら、検討するということでございますので、ぜひ実現する方向で検討をしていただきますよう期待いたしていくところでございます。

御承知のとおり奨学金というのは、貸与型と給付型というのがございます。特に貸与型は、大学生の場合、月に多い人では10万円とかいう多額の奨学金をもらう、借りることができますけども。しかし、この場合は卒業と同時に、4年間で500万ぐらい借金を背負うということになって、卒業した後、非常に返済が困難となる場合があるということでございます。本人も大変でしょうけども、事務局としても返済金を回収するという大変な事務が発生するというふうに聞いております。

その点は、給付型奨学金の場合は、返済金の問題が生じないということで、学生、生徒というのは安心して勉学に励むことができましょうし、事務局としても回収のための事務が発生しないというメリットがあるわけでございます。

そこで質問でございますけど、奨学金、貸与型と給付型がありますけども、特に給付型奨学金ですね、これについて教育委員会のほうで何か意見、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

実はふるさと納税にかかわりまして、町長のほうからは随分前に奨学金制度とかもあるよねということで、内々お話をいただいておったので、事務局内でアイディアを出し合って、設けるとしたらどんなふうな制度がよからうかということで意見を徴したところですけれども、大きく

3つぐらいあると思うんですよね、方向性が。

1つは、いわゆる経済的困難な子供たちに援助すると。これは大体福岡県の奨学金制度がありますので、中学校からも十数名の者たちが、毎年もらうような申請をしています。そのいわゆる給付型の中に、経済的困難性を支援する、1点目ですね。

2点目が、非常に優秀であると。優秀だからいわゆる御褒美として奨学金を与えるという、その方向性もあります。例えば医者を養成するとかそういった、例えばそういうことがあるかと思います。あるいは技術者を養成すると。

3つ目が、特定の、一つのアイディアを言えば、保育士が非常に不足しておりますので、うちの町は。例えば、保育士になる人に奨学金を与えて、そしてうちの町に帰ってきて、例えば5年間ぐらい保育士をしていただければ免除すると、返済免除といったようなことも考えられると思うんですね。

すなわち、どのような奨学金制度をとれば、子供たちにとってもっともいいのか。その狙いは経済支援なのか、優秀な子供を育てるのか、あるいは現状の課題を解決するのか、大きく3つぐらいあると思うんですね。ですから、なかなか奨学金と一口に言われましても、どれにするかというのは非常に難しいわけで、どれにしてもいわゆる給付対象にならない子供が出てくるわけですね。

現在福岡県では、給付型の奨学金制度を設けているのが9市町ございます、多分。町としては芦屋町だけなんですけど、これは通学費の補助なんですよね、奨学金と申しましても。あとは全部市ですね、ある程度財政規模の大きいところでございまして、先ほども申し上げましたように、財源がきちんと毎年安定していて、これこれと、今年は少なかったから、奨学金出せませんよという話にはなれませんので。

そういうことも含めますと、どの目的で奨学金制度を設けたらいいか、財源をどのぐらい必要なのか、かなり検討事項が必要なのか、あるいは議員の皆様からも、こういう奨学金のほうがいいんじゃないかというアイディアをぜひともいただきながら、前向きに検討はしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） しっかり考えて奨学金制度を思いついたわけですけども、町長もその方向で一時検討されたと、本当にありがとうございます。引き続きしっかり検討していただきたいと思います。

私も実はインターネットで調査をしたわけですが、教育長が言われましたように、給付型奨学金は9市町ほどあります、周辺では久留米市とか八女市、筑後市があります。県全体では

27市町ありますて、ただ、先ほど言われましたように給付型奨学金は9市町で、周辺では久留米市、八女市、筑後市ということで、町は芦屋だけと、周辺ではないということですね。ただ、給付対象のほとんどが高校生とか高等専門学校生ということなんで、大学生を対象にしているのは大野城市ぐらいなんですね。

それから県内で、先ほど言われましたように給付型奨学金はなかなか9市町で少なくて、市段階では設けられているけども、町はなかなか事例が少ないということですけども、ぜひ大刀洗において、この機会に他の市町村に先駆けて、特に筑後地区ではもうほとんどありませんので、ぜひ大学生、専門学校生、先ほど保育士と言われましたけども、そういったことを含めた形で制度がぜひ創設できれば幸いでございます。

「ふるさと応援基金」を活用した大刀洗町給付型奨学金制度の創設、ぜひ期待いたしたいと思います。これで一つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、2つ目の今村天主堂周辺に位置する町道の拡幅及び水路の整備について質問をいたします。

今年の5月、町内4カ所において議会報告会を行いました。大刀洗校区におきまして、今村天主堂の入り口を拡幅してもらいたいというふうな要望が出されたわけでございます。しかしながら、今村天主堂の正面入り口というのはレンガでできておりまして拡幅の可能性は全然ないわけで、本人に確認したところ、場所が違っております、特別養護老人ホーム聖母園の西側で、県道鳥栖朝倉線からの町道入り口とか、そこから続く町道の拡幅、それをやってもらいたいということでございました。

そこで現地を確認したわけですけども、確かに町道の進入口とか町道が狭くて、県道のほうへ出る車が、県道側から進入すれば全てストップするという状況になっております。道幅をちょっとはかってみたら、わずか3.5メーターと非常に狭いわけですね。軽自動車は大体離合できるけども、普通自動車とかトラックが来ますと離合できないという状況であります。特に朝、通勤時に非常に混雑します。これはこの場所から少し行ったところに信号があるわけですね。信号で渋滞しますから、これを迂回しようとしてこの道に入ってくるわけです。この道を通って久留米方面に行く抜け道として活用されているのでございます。

それから、保育園への子供の送迎のための車や、聖母園に勤務する人の車も出入りしておりますし、私ども今区の住民も通勤などで反対方面に出ていきますから、なかなか混雑します。最近は今村天主堂を訪れる方が7,000名と非常に増えているわけでして、こういう方もこの道を通って来られる人が徐々に増えているようでございます。

ここで、お手元に配付している図面をご覧ください。図面に基づいて説明いたしたいと思います。図面の一番下のところに、赤く塗りつぶした道幅3.5メーターと書いてあるところが今回

要望している町道であります。

観光客というのは、左側の県道鳥栖朝倉線のところから入ってきまして、ずっと行って真ん中に十字路がありますけど、そこから上のほうへ行って、矢印の方向に行って、今村カトリック教会のほうに行かれます。そのちょうど角のところに、真ん中、聖母園リハビリ農園と書いてありますけども、ここが現在は聖母園の職員駐車場となっておりますので、聖母園の皆さんも通勤する場合、この道を通ってリハビリ農園のところの駐車場に駐車されるわけでございます。

通勤者というのは矢印に沿って来られまして、左側のほうから矢印に沿って来られまして、町道に沿って進入して、この十字路から青い線に沿って下のほうへ抜けていかれます。下のほうに抜けると国道に出ます。

それから、もう一つ、海の星保育園というのがちょうど真ん中の右下のところに、道路幅5メーターのすぐ上の所にありますけども、ここに来られる方、聖母園に来られる方は同じ道を通って十字路から真っすぐですね。緑の線を通って駐車場に駐車されるわけでございます。

それから、もう一つ聖母園にバスがあるんですけども、このバスは一番下のところの茶色の線ですね。茶色に沿って右のほうから左のほうへずっと来ますけども、道幅が5メートルから急に3.5メートルになって、反対側からみると車がどんどん来ますので、車が来る間は行かれませんので、ちょうど真ん中のところで広くなっていますから、ここで駐車して待機するわけですね。車が来なくなって出ていかれます。

この道が書いてあるように5メーターあるわけですから、聖母園の前の町道をやっぱり1.5メーターぐらい広げてやらないと、この問題は解決しませんし、それから特別養護老人ホーム聖母園もこの道を通りますけども、歩道がないんですよね。だから、その辺も含めて、やっぱり整備する必要があるのかなと私は思っております。

次に、水路の整備についてですけども、先日平田商店、平田商店というのは右上のところにあります。今村カトリック教会から駐車場をつたって、その上に平田ストアというのが小さく書いてありますけども、ここでございますけども、この平田商店の駐車場がこの右上のところの駐車場でございます。ここを右に曲がるところに水路があって、3メーターしかないんですね、道路が。3メーター道路に沿って水路があって蓋がされていないということで、今村カトリック教会に来られる方が、この水路にはまって動けなくなるという状況が起こっています。そこにちょうど角のところ、電柱があるんですね。だから、この電柱に気をとられて、前のほうが脱輪することになります。

地図をもう一回見てください。車は一番上の左側のと赤線に沿ってずっと進入してきまして、矢印のように進むわけですけども、普通の方はこの真ん中の矢印に沿って進ますが、ここが教会で言えば参道に当たるわけですね。したがって、特に仏教徒の方は参道は通れないと思われ

るんでしょうね。一番左側のところを曲がってこられる、右折されてこられるんですね。ここに先ほど言いましたように電柱がありますから、電柱のところからこの道が先ほど言いましたように3メーターでございまして、青い線が水路でありますから、これを無理に曲がっていって、曲がれないんでどうしているかというと、断念した方は駐車場の中を通っていかれるわけですね。

平田商店から何も言われないからいいけども、ちょっと問題かなと思っております。

私ども今区に住んでいる者はわかっているから、普通自動車に乗った場合はなかなかここは通らないようにしていますけども、先ほど言いましたように、もう7,000名も来られていますから、かなりの方がここを通られるわけですね、非常に観光客にとって問題のある箇所かなと私は思っています。したがって、安全性を確保するという面からも、水路の整備が私は必要であると思っているわけでございます。

そこで、今村天主堂の周辺整備の一環として、次の2点について町長にお尋ねしたいと思います。

1点目は、特別養護老人ホーム聖母園前の町道を拡幅することができないかという点と、2つ目は、平田商店横の水路ですね、この水路の整備はできないかと、この2点でございます。よろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長から答弁をさせますので。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） それでは、平田議員の質問に答弁させていただきます。

まず1点目の特別養護老人ホーム聖母園前の町道の拡幅についてでございますが、御質問の箇所につきましては、現時点では町道の拡幅計画はなく、また行政区からの要望の提出もあっておりませんので、町としては町道の拡幅は現時点では考えておりません。

続きまして、2点目でございます。平田商店駐車場に沿った水路整備についてでございますが、御質問の水路につきましては、今年度の地元行政区からの要望が提出されており、今後現地を確認し、実施の有無を含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） まず1つ目の町道の拡幅でございますけども、計画はないし、要望もないのが現状であるという回答がございましたけども、この道路は上高橋の西のほうに位置しております。ちょうど地図の真ん中に点々線がありますけども、点々のところから左側が上高橋区で、点々のところから右側が今区でございます。この水路は上高橋区のほうにありますて、これも区の西のほうにあるわけで、上高橋区の方はほとんど通られないわけですね。ここを通るの

は先ほどから言っておりますように観光客とか通勤される方とか、保育園に来られる方、聖母園通勤の方、それから我々今区の者が通勤するときに通っておりますので、そういうことから上高橋区からの要望はされないということじやないかと思います。

要望がなければ計画にものせられないということですけども、そこで質問ですけども、上高橋区にある道路の拡幅ですね、これについて今区の区長が要望するということはできないものでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えします。

上高橋区にある道路を今区の区長が要望できないかということでございますが、それに関しては、今区の区長さんと上高橋区の区長さんが調整を行っていただき、双方合意がとれましたら要望に上げていただくことはできます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 両区の区長が調整して要望書に上げると。要望書に上げるのは今区の要望に上げてもよろしいんですかね、それとも両方に上げるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

調整をとつていただく都合上、今区及び上高橋区両方の要望として上げていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 私は区長要望というのは、その所属する区の課題について要望するというふうに思っていましたので、区域外のことについて要望ができるということはちょっと知りませんでしたので、その辺につきましては帰りまして区長と打ち合わせの上、時期的に今からじや間に合いませんので、来年度要望するように区長に話を持っていきたいというふうに思っておりますので、もし要望が上げられましたら、よろしく御検討いただきたいと思います。

次に、水路の整備についてですけども、先ほどは区長要望が出されているから現地調査を行い検討していくということでございますけども、この調査の時期とか、それから検討する時期、これはいつごろになるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

行政区からの要望を提出していただきましたのが、今年度の10月の末でございました。一度

25行政区からの要望を今取りまとめしております、現地のほうの確認を今年度内、12月末までに終わらせた上で、1月に入ってから内容の検討を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 現地を見てもらえば十分わかってもらえると思っておりますけども、当該地は外部から来られる観光客にとって非常に危険な場所であると私は思っております。

先日、たまたまそこを通っておりましたら、北九州市から来られた女性の方が右折できず、何回も切りかえしておられまして、ちょっと教えてやろうかなと思って近寄ったら、駐車場の中をぱっと通つていかれたわけでございましたが。やはりこの件については現地調査を行つて、年が明けてから検討するということでございますけども。

特に予算を伴う案件でございますので、簡単にいくかどうかはよくわかりませんけども、国の重要文化財ということで、ますます人が増えていきます。そういう方が非常に困つておられますので、安心して車が右折できるように、早い時期に改修していただきたいと思います。

あそこに蓋をしてもらえば、大体3.5メーターぐらいになって、あと電柱をどうするかという問題はあるけども、電柱を動かさなくとも大体右折できるようになりますので、ぜひその辺を含めまして、しっかりと検討していただきたいと思います。

できれば、左側が角地になっていますから、その辺も例えば少し切るとか、その辺も含めて検討をお願いいたしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願ひします。黒木議員。

2番 黒木 徳勝 議員 質問事項

1. 米の生産調整について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。それでは、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

米の生産調整は、昭和44年度から始まりまして、当初昭和44年度は1割減反というようなことから始まったわけです。そして現在では、それから約50年たっております。そして28年度の減反率は約4.6%というようなことになっております。

その理由は、やはりお米の需要といいますか消費ですね。昭和37年度につきましては、1人当たりの米の消費量は118.3キロ、約2俵を消費しておったわけでございますけれども、平成27年度につきましては54.6キログラムというようなことで、言うなら2俵を1俵という

ような時の流れだと思います。

そういうことで、50年間減反政策が続いてきたわけです。そういう中で、2018年産ですね、来年度産からの生産調整を廃止するというようなことでございます。そういうことで国につきましては、やはり政策の見直しというようなことで、農家の経営の自主度を高める狙いがあるというようなことを言われています。

そういう中で、国は県に対しまして、継続してから減反調整をしていただきたいということになっております。それで福岡県といたしましては、福岡県水田農業推進協議会という協会があります。これは福岡県、またJA福岡中央会、それと県の市長会、また県の町村会と、このような団体が推進協議会を作っております。そういう中で18年度産の配分につきましては、生産者はこの配分を目安に、8月ごろに決定するというふうになっております。それで本町につきましては、来年度のこの生産調整に向けて、作付面積の配分をどのようにされるのかというものを問うものです。

まず、1点目は、その作付面積の配分はどのようにされるのかというようなことで、まず農家にいつごろそのようなことを示すのかというようなことです。

2点目につきましては、今まであった転作奨励金の現状はどのようにになっているか、来年度から廃止される奨励金がありますので、そこ辺について説明をお願いしたいと思います。

3番目につきましては、大豆等の生産者への補助金等はどのようにされるのか、これにつきましては、町長が平成28年と29年度につきましては、町の独自財源から土壤の改良を行うというようなことで、土壤改良散布の条件につきまして補助金を3,000円かな、それについてしていただいております。やはり、この土壤の改良につきましては、あと数年間はすべきだというような考え方を持っておりますので、そこ辺のことの町長のお考え方を一応お聞きしたいと思います。

4番目につきましては、営農組織、大刀洗町にいろんな集団の農業生産組合があります。それと個人的に法人とされておられる方もあります。その人たちの現状はどのような集団組織があるのか、また個数はどのくらいあるのかと。それに対して今後の町の指導といいますか、町の指導または農協との連携をとった指導をどのようにされるかというようなことです。

それと5番目に、そういうことも含めて大刀洗町が、今後の農政に対する今後の方向性についてのお考えを。まず第1回目の質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 産業課の佐々木でございます。私のほうから答弁をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、黒木議員御質問の米の生産調整について答弁させていただきます。

まず、1点目の作付面積の配分についてですが、国は2018年度産米から生産数量目標配分の廃止を決定しておりますが、福岡県としては米価の安定及び農業所得の確保のために今後も米の需給調整が必要であるという方針です。

大刀洗町地域水田農業推進協議会としましても、県協議会からの作付計画面積をもとに来年度も作付面積の配分を行う予定です。

時期についての御質問等がありましたが、2月に町の協議会の臨時総会を開きまして、3月に実施計画書の配布をする予定です。今年度と同様ということです。

また、面積につきましても、昨年度が650ヘクタールだったものが、来年度については644という目安が示されておりますので、ほぼ同様となるかと考えております。

次に、2点目の転作奨励金についてですが、対象作物や金額は今年度と同様でございます。

なお、一つ変更点がありまして、米の直接支払い交付金、減反の目標を達成した場合、10アール当たり7,500円の交付金が出ておりましたが、これについては2017年限りで廃止をされます。

次に、3点目の大豆等の生産者への補助金についてですが、国の補助金は今年度と同様でございます。

なお、御質問の町単独の補助金については、2016年から収穫量の減少を抑えるための土壤改良剤散布を推進しており、これについては10アール当たり3,500円を交付しているところです。これについては今年度までの予定でありましたが、生産組織等から延長の要望が上がっている状況です。

次に、4点目の営農組織・個別経営体の法人化支援につきましては、JAや普及指導センター等で組織する三井地区農業振興協議会の担い手部会で法人化研修を実施しております。

また、集落営農組織が法人化された場合、国から40万円、町とJAからそれぞれ10万円の補助金が交付されます。

また、御質問のありました集団や法人の数についてですけれども、集落営農組織については8組織、法人化されたものについては3法人ございます。

また、個人の法人化については、把握している分でございますが6件ございます。

最後に、5点目の今後の方向性についてですが、福岡県及び福岡県地域水田農業推進協議会の方針に沿って、近隣市町村の状況を踏まえ、JA等関係機関と連携をとりながら、米の需給調整による米価の安定及び農業所得の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、黒木議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、まず1点目から再質問いたします。今2月から総会をして、3月に実施するということでございますと同時に、昨年同様というようなことになりますと、配分ですか、減反率は約4.6%というようなことですかね、そこ辺についてもう少し、やはり農家の人们はちょっともう少し早めていいんじゃないかなというふうに思いますが、そこ辺についてもう一回、再度確認をしたいと思います。配分の減反率ですね、まず1点目からお願ひいたします。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 減反の配分率等についての質問に答弁いたします。

まず、先ほど平成29年度の作付面積の目標が650ヘクタール、それに対しまして平成30年度の目安として644ヘクタールと示されておりますが、これは収量の関係もありまして、ほぼ同様の面積が割り当てられていると考えております。

ということでございまして、まだパーセンテージまでは計算をしておりませんけれども、昨年の転作率、減反の転作率のほうですが、こちらが46.4%でございましたので、それとほぼ同様になるかというふうに考えております。

それから、実施計画書の配布等の実施時期ですけれども、これについては事務作業が可能であれば、これはちょっと検討が必要かと思いますが、可能であれば要望に沿って早める方向で考えたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、1点目については、去年が大体46.4%というようなことでございまして、やはり農家はいろんな、大豆の作付も前は3年に1回というようなことでございましたけれども、非常に減反率が増えておりますので、そこ辺についてやはり早く、これ大刀洗町水田農業推進協議会ですか、そこら辺の名称はどのようになっておるかわかりませんけれども、その協議会で早めにするということにしていただきたいと思いますけれども、時期的に言うなら、その正式名称は今大刀洗町何ですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） お答えいたします。

正式な名称としましては、大刀洗町地域水田農業推進協議会でございます。町、それからJA等で組織をしております。以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、1点目を終わりたいと思います。

それで、2点目は、昨年同様の中で、この反当7,500円が今後はもうなくなるわけですね。それについて非常に農家については、やはり収入といいますか、やっぱり大きい金額の収入がなくなるわけでございますので、それはもう国の施策として、やむを得んかと思いますけれども、それにかわるこの第3の問題ですね。今3つ、大豆で要望が上がっているということでござりますけれども、町長につきましてぜひこの要望を考えて、土地は2年じゃいい土地にはなりません。今まで非常に農家は、ただ生産ばかりして、土地のあれについては余り考えておられない点があるわけですね。

ぜひこの点について町長から回答をいただきたいと思いますけれども、やはり28、29はしていただいております。それで、よければ、2年間ぐらい延長を、各種団体から要望が上がっているなら、ぜひそこ辺について決断をしていただきたいと思いますので、町長から再度この辺の確認をお願いをしたいと思います、回答を。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） もう約束では、今年度きりでということになっていたんですが、非常に強い要望がっておりますので、今考えておるところです。なるべく出せるようにというふうには考えておるんですけども。もうちょっと待ってください。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今町長から考えているというようなことの中で、やっぱり重要なことでございますので、ぜひなぜかと言うと私が言いたいのは、前は3割減反でした。しかし今は45%、46%と言うとやはりもう半分ですね、50%の転作率です。そういうことも含めて町長、重みを持って、これは後数年ですね、ぜひお願いをしたいというふうに考えております。これは生産者としては非常に期待をしておりますので、ぜひそういうようなことをお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。4番目の営農組織の問題ですね。これについては非常に今高齢化しておりますので、国から40万、町から10万、JAから10万ということでござりますけれども、法人化するには非常に今、年とっておる人たちが、やはり指導者といいますか、その人たちが年をとっております。そこ辺についての指導といいますか研修を、普及所と町と農協でございますけれども、考え方では、普及所と農協がセットして研修会を開くということを、ぜひ主体は町が指導していただきたいと思います。これについて新しい課長さん、ぜひあなたの考え方をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、法人化の質問について答弁いたします。

先ほど申し上げましたとおり、三井地区農業振興協議会、これはJAや普及センターで組織をしておりますけれども、町も入っておりますが、そこで法人化の研修はまず行っておるところです。

また、法人化に対する考え方についての御質問なんですかけれども、法人化に関してはメリット、デメリットございますので、それを明確にお示しして、それになじむ農家となじまない農家、法人化ができる生産組織、またできない、やりづらい生産組織があると思いますので、そういうところを示しながら、法人化のできる、できないをお勧めするなりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私が知つておる法人化をした組織の人たちとちょっと話しますと、非常にメリットが大分あるわけですね。しかし、やはり今電算化しておりますので、やはり若手の人たちがその主人公になって引っ張っていくというような報告づけの指導体制といいますか研修を、そこら辺が非常に大事になっているように思います。

それと、やはりもう税務署対策ですかね、ほとんどもうし切れないとろについては、言うなら人に委託するといいますか、税理士に委託してからある程度していただくという方向づけてございますけれども、そういうふうに心配せんによかですよと。やはりほとんど農協の口座に入れておりますので、そこら辺の収支決算を明確にすれば、そう難しいものじゃないというふうなこともお聞きしておりますので、そこら辺の指導体制を何回かしてから、そしてやはり法人化に持っていくべきではないかと、これは私の考えでございますけれども。

先日農協の営農指導の担当者と打ち合わせをしたら、そこら辺のところの納得するところまでがまだいっておらないというようなことでございますので、やはり研修会を数回していただいて、やはりわかりやすく説明し、やはりそこら辺の指導が非常に大事ではなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺の指導についてもう少し課長として、一応今後連携をとって、指導は普及所がおりますので、そこら辺の指導体制というものをしていただくかどうかを一応お聞きしたいと思います。

言うならば、来年度に向けて、今年の計画的な研修会をしてもらうものか、してもらわないものか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、御質問にお答えいたします。

具体的にはまだ、正直言いますと法人化の独創的な研修は考えておりませんでしたが、黒木議員さんの御指摘をいただきましたので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、その方針を今課長が一応行いますということでございまので、ぜひ。なぜかと言うと、三井農協等も青色申告なり、そういうような指導しております。それでJAみいとしては、青色申告者が去年ですかね、去年は大体457名というようなことの指導をしております。そういう中において、やはり担当者等も個人の法人化するについて、個別に回ってでも、個人的に法人化したメリットはあるのではないかというようなことも指導体制にあっておるようでございますので、そこら辺も含めて。

やはり今後、大刀洗町が農業を進めていく取り組みの中で一番大事なことは、もう農業する人が少なくなっています。それについては十分承知のことだと思いますけれども、そういう中でやはり、この法人化する人たちが、地域を引っ張っていくというふうなことが大事だろうと思いますので、そこ辺について、今後の方向性についてまとめてするということでございますので、ぜひこれは具体化した方向性の素案を作っていてくださいて、ぜひ今後の農業を守るような方向づけを町長も含めてお願いしたいというふうに考えております。

以上をもって、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（山内 剛） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をしまして、10時30分より再開をさせていただきます。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心、心やすまる街づくりの観点から以下の点について問う

1. 高齢者の免許証自主返納に伴う買い物支援などについて
2. ごみ減量化にむけた取り組みについて

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり安全・安心、心やすまるまちづくりの観点から、2点について質問を行います。

なお、質問は大項目ごとに行っていきたいと考えております。

まず、大項目 1 点目の質問ですが、高齢者の免許証自主返納に伴う買い物支援などについて問うものです。

高齢者の運転に起因する自動車事故が多発する中、事故を未然に防ぐことを目的として改正されました道路交通法が、今年の 3 月 12 日に施行されております。

今回の改正では、70歳から 75歳未満の高齢者講習は 3 時間から 2 時間に合理化されてはいるものの、75歳以上の方の場合、免許証を更新するときの認知機能検査の結果によっては、受ける講習の内容が変わってくるということで、認知機能検査で 76 点以上の認知機能の低下の恐れなしと判断された方は 2 時間の講習となります。76 点未満の方は 3 時間講習となるそうです。

また、75歳以上の方が更新できても、指定場所の一時不停车など 18 項目の違反項目のうち違反すると、今回新設されました臨時認知機能検査を 1 カ月以内に受けなければなりません。

また、臨時認知機能検査の結果、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された場合は、実車指導など約 2 時間の臨時高齢者講習を 1 カ月以内に受講しなければなりません。もし、それを受講しなければ免許証の停止あるいは取り消し処分になるということあります。

事故を未然に防止することからすれば、やむを得ないことと考えますが、自主返納すると交通手段がなくなり、買い物など日常の生活に支障を来すということで更新せざるを得ないなどの声や、免許証の自主返納した人や独居高齢者などへの対策を町は考えてもらいたいなどの御意見を多くの住民の方から電話やあるいは議会報告会などでよく耳にします。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

小項目 1 点目として、改正道路交通法施行などに伴って自主返納された方及び認知症などで更新できなかった方はどれだけあるのか。

小項目 2 点目と 3 点目は、昨年の一般質問の中でも取り上げておりますけれども、久留米広域連携中枢都市圏交通部会での検討状況と交通弱者対策としてのコミュニティバス運行など、支援策の検討状況について町長に問うものであります。

以上で、1 点目の質問を終わります。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず 1 点目ですけれども、小郡警察署に確認しましたところ、免許証の自主返納については、平成 28 年は 15 人、平成 29 年は暫定 16 人となっておりますが、認知症により更新できなかった数については、集計していないという回答でありまして、把握できておりません。

次に、2 点目ですが、広域圏内の鉄道やバスがない公共交通空白地域における交通弱者や買い

物弱者の解消に向け、「生活支援交通整備事業」としてコミュニティバスの久留米市をまたぐ運行について検討をしてきております。

このうち、久留米市が運営する「コスモス号」につきましては、昨年試験運転し、今年からは大城、金島地区から「Aコーポ大刀洗」まで、1日12便が運行しています。

また、西鉄では、JR久留米駅から西鉄久留米駅を経由し、北野町の両筑苑まで路線バスを運行していますが、この北野線の終点を下高橋の「ゆめマート」まで延伸できないかについても、この地域公共交通部会において久留米市と協議、検討を進めているところでございます。

次に、3点目のコミュニティバス運行などの支援策の検討についてであります。先ほど申し上げました久留米市が運営するコミュニティバスや西鉄バスの路線延伸などの検討などのほか、現在大刀洗校区で計画中の校区巡回バスについても、車両貸与等の支援を考えているところでございます。

いずれにしましても、高齢化の進展に伴い、公共交通空白地域における交通弱者対策は、益々重要な課題になるものと認識しております。引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 町長の答弁で、1点目の自主返納の数、答弁ありましたが、これは小郡署管内の数字でしょうか、それとも大刀洗町に限っての数字なんでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課、重松でございます。この数につきましては、11月22日に小郡警察署交通課に確認したところ、大刀洗町内的人数でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございました。いずれにいたしましても、先ほど町長答弁がありましたように、高齢化が急速に進んでいくわけです。町長御自身も、あと数年すれば75歳以上の対象年齢になりますけども、それは認知症の恐れなしということでは、大いに期待したいと思いますが、いずれにしましても、やはり自主返納者が28年が25人——あ、失礼しました、15人、29年が16名ということで報告があつておりますけども、やはりこの方々もそうだろうと思いますけど、やっぱり家族構成上同居人とかがいれば、そこら辺の問題は解消できると思うんですけど、やはり自主返納することで、どうしても病院通いとかあるいは買い物についても、いわゆる不自由になってくる部分もあるかと思います。

そういう意味からすると、やはり久留米の連携都市圏の中での交通部会で検討されている状況は先ほど答弁がありましたけども、これは昨年もそういう状況でしたよね。試行的に久留米のコ

ミュニティバスを隣のAコープまで延伸あるいは試験的にゆめマートまでされて、今はゆめマートについてはまだ実施はされていないという、試行段階で終わったかと思います。

連携も、久留米都市圏での交通部会での議論も当然進めていっていただかなかんと思いますが、町としての1年前の質問の中で答弁いただいておりますけども、社会福祉協議会等との福祉バスの有効活用とか、これを「検討してまいります」という答弁をいただいております。これについては1年経過しておりますが、何らかの検討はなされたのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、バスにつきましては、町で管理している18人乗りのマイクロバス及び社協のほうが所有しております40人乗りの大型バス。その福祉バスにつきましては、朝夕の運行はございますけども、昼間の時間帯は一応空いているということは確認はしております。そこでマイクロバスもしくは10人乗りのハイエース及び40人乗りの社協の福祉バス、あと久留米市が運行しておりますコミュニティバス等を総合的に連携して、何かできないかということで今現在検討中でございまして、方向性等はまだ定まってはおりません。今そういう状況でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） その検討というのは、方向性も定まっていないということですが、担当課内だけでの検討なんでしょうか。それとも社協を含めた関連を取り込んだ形での検討段階なのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 一応バス所有者である社協及び久留米の担当部局及び町のほうの担当、車両管理担当と空いている時間帯の車両等は確認はしております。ただし、検討という部分においては、一応課内の検討及び久留米中枢連絡都市圏との検討のところにとどまっている状況でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ゼひ、高齢者対策については重要な課題でもありますし、これから多くの方がやはり事故防止の観点からも、やむなく自主返納される方が年々増えてくるだろうと思います。検討も急いでいただきたいというふうに申し上げときたいと思いますし、あと1点は買い物支援などの取り組みについて、昨年の答弁の中で事業者などとも連携しながら、今後検討してまいりますということが答弁されておりますけども、その点については何か事業者との検討はなされたのでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 買い物支援でございますけども、最近久留米市の方で、生協さ

んを使って地域のほうで食料品等の販売を行っているという報道がなされたかと思っております。

また、本町におきましては、まだそういう情報が入ってきておる段階であって、まだ内部で、庁舎内等での協議はまだ進んでいない状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1年経過しておりますけど、何ら今、検討なり事業者との打ち合わせ等もなされていないということだと思います。ぜひこれは急いで取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

いろんなコンビニエンスストアも、宅配業務とか先ほど課長の答弁にありました生協さんの配達も、いろいろ事業者側の検討もなされておりますけども、やはりその取り組みについて、健康福祉課なり地域振興課が中心になってくるだろうというふうに思いますので、町からのアプローチを積極的にしていただきたいというふうに思っているところですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 議員がおっしゃるとおりに、健康福祉課及び地域振興課、担当課のほうで社協も含めて早期に結論が出るような形で協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひよろしくお願ひしておきたいと思います。それでは、大きな1点目については、これで終わっていきたいというふうに思っております。

次に、大項目2点目の質問に移っていきます。2点目については、ごみ減量化に向けた取り組みについて問うものでありますが、大刀洗町のごみ処理は、現在筑前町にあります甘木・朝倉・三井環境施設組合のサンポートで処理をしております。サンポートは平成15年の4月から稼動しておりますけども、年々搬入量が多くなって、近々施設の処理量を超えるということも言われております。聞くところによると平成30年、来年度には処理量をオーバーするようなことも一時聞かれておったかと思います。

それとあわせて、現在の場所での稼動運用が平成39年までということも聞き及んでおります。また、総務文教厚生委員会では、ごみ減量化に向けて、平成25年の12月18日に町長に対して提言を行っております。ごみ減量化の取り組みについて幾つかの具体的な質問をしていきたいと思いますけども。

小項目の1点目であります。大刀洗町のごみの搬入量などの現状と今後の取り組みについて。

それから、小項目2点目は、今年度から取り組まれておりますおむつの分別回収の現状と今後についてであります。

それから、小項目3点目は、今全国的な問題となっております食品ロスの問題で、削減に向けた町としての取り組みについて問うものです。

それから、最後に、小項目4点目については、今年度から新たな取り組みとして始まっております独居高齢者などを対象にした不燃物資源ごみの戸別回収事業について町長に問うものです。

以上で、一次質問を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁いたします。

まず、私のほうからは、5点目のサンポートの現状と今後の課題について答弁をいたします。

本町のごみ処理につきましては、朝倉市、筑前町、東峰村、久留米市北野町とともに一部事務組合を組織し、筑前町のサンポートにおいて共同処理を行っております。現在稼働中の施設につきましては、地元との協定により平成39年度まで閉鎖する予定となっており、閉鎖予定までの期間は残り10年余りとなっております。このため、本年度から月1回程度関係市町村で幹事会を開催し、次期処理場の建設について協議しておりますが、今までの所明確な方向性が定まっていない状況であります。

大刀洗町としましては、将来的にも本町のごみ処理が円滑に運営できるよう、今後とも幹事会で協議を重ねてまいりたいと考えております。もう時間が余りありませんので、もう大刀洗町にとっては非常に難しい課題ですと。そんなふうに認識しております。

以上です。

そして、あと残りの4点については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課の矢永です。残りの質問について答弁させていただきます。

まず、1点目の大刀洗町のごみの現状と今後について答弁いたします。

本町のごみの量に関しましては、平成28年度の実績が総量約4,000トンで、そのうち燃えるごみの占める量は約3,000トンとなっており、平成23年度より28年度を除きまして毎年微増で推移しております。

今後燃えるごみがこのまま増加いたしますと、平成31年度でサンポートの処理能力を超過する恐れもありますので、燃えるごみの量をいかに減らしていくことが重点課題と考えており、広報、ホームページ、チラシの配布等で啓発を強化していくことでごみの減量に対する住民意識の向上を図ってまいります。

また、町としましても、紙おむつの再資源化等、現在燃えるごみとして処理されているごみをリサイクルすることについて、さらなる検討をしていきたいと考えております。

次に、2点目のおむつ分別回収の現状と今後について答弁いたします。

紙おむつの分別回収につきましては、本年4月から高齢者世帯、子育て世帯等の負担軽減を主な目的として戸別収集にて回収し、月平均約五、六トンの紙おむつをサンポートで焼却処分しております。

今後は年間の排出量や異物混入などの排出状態等を調査いたしまして、紙おむつの資源化を検討していくことにしております。

次に、3点目の食品ロス削減に向けた町としての取り組みについてを答弁いたします。

燃えるごみの減量を進めていくために食品ロスを削減することについては、大変効果的であると認識しております。このため、今後、物を粗末にしない、もったいないと思う気持ちの大切さを広報及びホームページを通じて啓発してまいりたいと考えております。

また、宴会等で大量に発生する食べ残し等も問題となっておりますので、農水省や環境省が推進しております3010運動等の啓発にも力を入れていきたいと考えております。

次に、4点目の独居等高齢者の戸別回収事業について答弁いたします。

独居高齢者等の世帯で、本人の身体的理由、支援者がいない、運ぶ手段を持たない等の状況が重なり、不燃物置き場へごみを持っていくのが困難な住民に対しまして、資源ごみを戸別に回収する事業を本年度から開始する予定としており、現在ごみ収集業者や民生委員と最終調整を行っているところでございます。

また、この業務と並行いたしまして、安否確認を含めた見守り活動を実施し、高齢者等が安心して住めるまちづくりに力を入れていきたいと考えております。

以上で、安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） サンポートの現状と今後については、私のほうが小項目を上げておりましたけど、前置きの中で触れたので、町長から答弁いただいたということで理解しております。

それぞれ、あと10年後には閉鎖ということになるという。そうなりますとやはりもう。今言われましたように月1回程度の担当者での関係市町村の会議が持たれているということですけど。やはりスケジュールからすると、大体いつぐらいまでに決めないと39年度閉鎖、いわゆる40年度からの新たな場所での稼動については間に合わないということになりますかね。そこらあたりのスケジュール化はどんなふうになりますかね、今後の。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 安丸議員の御質問にお答えします。

今、関係市町間で協議をしているところでございますが、御承知のように7月の九州北部豪雨等の影響がございまして、一番大きなごみを排出する朝倉市が、なかなかこの幹事会のほうに参

加が難しい時期が続いておりましたので、これから精力的に検討を進めて、可能であれば、できれば今年度中に一定の方向性というかを得たいという目標で、現在幹事会を進めているところでございます。

実際にそこまでに結論が得られるかどうかはわかりませんけれども、それを目指して今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 九州北部豪雨の関係で検討というか話し合いがなかなか進んでいないということは理解できましたが、1年以内の中に、ある程度の方向性ということは、次の候補地までの選定段階までの方向性ということなんでしょうか。それとも、スケジュール間でいついつまでに新たな候補地を見つけて具体的に建設段階に入っていくとか、そういったところ、踏み込んだ形になるんでしょうか。考え方を教えてください。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） お答えいたします。

今おっしゃられましたように、次の候補地を具体的にということが望ましいと思いますが、そこまでなかなか現実的には厳しいと思っております。

ただ、実際にごみの焼却場を新たな地に建設するということになると、地元調整等すごい年数というか時間がかかるまいりますので、なるべく早く、そういったことも含めて検討を、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） いずれにいたしましても、やはりスムーズに話が進んでいくことを大いに期待をしたいと思いますし、また構成市町村の住民の一人としても、やはり当面の取り組みとしてやはりごみを出さない、できるだけごみを発生させないという取り組みも必要になってくるかと思います。

そこで、先ほど担当課長のほうの答弁の中にありましたけども、国も進めています、農水省のほうで進めています3010運動、具体的には2011年にこれは長野県の松本市で始められた取り組みというふうに聞いております。今現在全国的に国を上げて食品ロス削減に向けて取り組みがなされておりますが、広報等での周知も十分必要かと思います。特にこれから年末あるいは年明け、いろんな忘年会、新年会等の宴席が多くなる時期かと思います。

答弁の中にもありましたけども、やはりそういった会場での具体的な取り組み、開始から30分間は自席から離れないで、食事なり会話をすると。終了間際10分間はまた自席に戻って、そういったことで取り組みをして、結果として食べ残しを減らすということは生ごみを減らすことにつながっていきますし、町全体のごみ減量の取り組みになろうかと思います。

そこで、具体的な啓発活動とかも十分必要であるし、理解できますが、担当課として現在の例えばごみの搬入量がどれぐらいになっているのか、町民1人当たりとか、そういった具体的な数値がわかれれば教えていただきたいし、併せて、今後の数値的目標も、もし担当課としてお持ちでしたら、そこをお示ししていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 安丸議員の質問にお答えいたします。

平成28年度現在の数字で、ごみが1人当たり616グラム1日当たり排出されております。

それで、リサイクル率が現在、町が26.7%となっておりまして、今後は燃えるごみをなるべく資源化していくように何か施策をいたしまして、サンポートの広域でつくっております一般排出ごみ処理基本計画がございますので、その目標が1人当たり508.7グラムとなっておりますので、その数字に近づけていくように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 平成28年度の数値ですけども、1人当たり610グラムということが、ごみとして出ているということで、具体的な目標値508.7グラムということも出されました。

そういうことで、いきなり100グラム以上も削減するというのは、かなりの全町上げての取り組みにならないといけないというふうに思っておりますから、やはり計画的な数値を上げながら、町民にやはり周知していくことも大事だろうと思うし、先ほど申し上げましたいろんな宴席とか、そういった懇親会の場等でも、意識した取り組みを町民上げてしていただくような、啓発も必要ではないかなというふうに考えておるところです。ぜひごみ削減に向けて、私も含めて取り組みを進めていきたいと思いますので、担当課のほうはこれまで以上に、31年度に、現在のサンポートの溶融炉がオーバーフローするということの懸念もありますから、できるだけごみを減らすという取り組みが必要になってくるんだろうというふうに思います。

何でも、農水省のデータによりますと、食品ロスの具体的な数字は632万トンぐらいで、そのうちの半分が事業系で330万トン、残りの302万トンが家庭から出される食品ロスだそうです。

具体的に言うと、1人、1日おにぎり2個を捨てているというふうな数字だそうです。本当にもったいないことであるというふうに思っておりますから、ぜひ担当課としても、そういった無駄がないような取り組みを、これまで以上に力を入れていただきたいというふうに思っております。

それでは、おむつの分別回収のところについて再質問をさせていただきます。分別回収は、こ

としの4月から取り組まれて、先ほどの答弁の中に、月5、6トンですか、という報告があったと思いますけども。現在は分別で回収はしているけれども、焼却処分というかサンポートのほうでされております。これについても、まだまだ近隣であれば大木町みたいに、大牟田のリサイクルセンターのほうに持ち込んで、使用済みおむつの再利用化というか資源化は取り組まれておりますけども、町としてもその方向性はお持ちなのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 安丸議員の質問にお答えいたします。

町としても、紙おむつの分別回収を始めた時点で、まず当初はごみの内容物とか分別の量とかの調査期間ということで位置づけておりまして、将来的には紙おむつのリサイクルを検討していくということで進めております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。できるだけリサイクルできるような取り組みに進めていただきたいというふうに考えておるところです。

それから、あと1点は、独居等高齢者の戸別回収事業についてです。通告書では個別の「個」がちょっと字が間違ったようですね、1戸当たりの「戸」のほうなんんですけども。月1回資源ごみとかそういったことを、高齢あるいは障害等によって集積所まで持っていく方を対象に、今年度から、今現在は対象者数の絞り込みということを聞いております。これについては具体的にはその絞り込み、目安としては今年度は数字的にはどれぐらいを見込んでありますか、担当課として。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 現在民生委員さんたちと調整を図っておりますので、今のところ約20名あたりでスタートを考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） スタートは20名、以前の全員協議会の事業説明の中では対象者を約50名というふうな報告もあってますが、これはどういうこと、今具体的に20名というふうな回答がありましたけども、このあたりの数字的な違いを教えてください。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） まず、各区の民生委員さんから上がってきた対象者を再度洗い直しまして、この方はまだ大丈夫じゃないかという方は、とりあえず一旦外しておきまして、まず20名からスタートいたしまして、恐らく今後増えてくると思いますので、一度内容を再確認いたしたというところでございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ということは、今もう最終段階でリスト的にはそれなりの数が各民生委員さんからの情報等で上がってきてているけど、担当課として再度絞り込みしたら、その事業に該当する方は当面20名ですよという理解でよろしいんですかね。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 社協、包括、担当課、民生委員の間で再度確認を行っております。先ほどのごみの1人当たりの、1日当たりの量ですが、616グラムというのはごみ全体でありまして、燃えるごみについてが580グラムで、燃えるごみの目標が508.7グラムということで、ちょっと修正いたしますので、申し訳ありませんでした。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） まず、高齢者等の戸別回収のことで、ちょっと再確認ですけども、当面20名で走るという、将来的にはこの数がやはりかなり多くなってくるんじゃないかと思うし、場合によっては月1回の粗大ごみの回収だけじゃなくて、本当に高齢者あるいは障害者の方については、日々、毎週出す燃えるごみとか、そういったごみ出しにも困難な状況もまた発生しているんじゃないかというふうに思っていますけども、そこらあたりの対策は担当課としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） あくまでこの事業は、地域の助け合いの延長線上の制度と位置づけておりますので、今後もこれまでどおり地域のコミュニティーによる助け合いや親戚などの協力でお願いできる方は、なるべく現状で対応していただきたいとは考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） その件については、私ども同感でありますし、一応今、今年度から取り組んだこの事業については、現在委託している会社が現状の委託費の範囲の中で回収あるいは見守りもしていただくということでございますから、非常にありがたいことだというふうに思っております。

いずれにしても、先ほどの運転免許の自主返納等も絡んでくるんですけど、やはり今後ますます高齢、独居老人世帯とかお年寄りだけの世帯というもの、かなり増えてくるんじゃないかというふうに思っております。ぜひとも町のほうでそういった方々への支援をぜひ手厚くしていただきたいということを最後に申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） これで、安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、6番、松熊武比古議員、発言席からお願ひします。

6番 松熊武比古議員 質問事項

1. 二又川のコンクリートブロックの改修について
2. 相続について

○議員（6番 松熊武比古） 6番の松熊武比古でございます。議長の御指名により質問をさせていただきたいと思います。

私の質問は、二又川のコンクリートブロックの改修についてと、相続についてという2項目でございます。

二又川のコンクリートのブロック、これは大堰小学校から小石原川に流れておる、もう下流のところなんですが、小石原川は国土交通省の管轄、それから二又川については県の管轄というふうになっております。

それで、下流の100メーターぐらいのところに橋があるんですが、北側及び南側のブロックが、恐らく平成24年の水害のときに、かなりブロックが浮いたりしております。

また、今年も大水が入りまして、さらにブロックが落ちたりしている。それから、途中にセンダンの木が埋まっておりまして、これがもう直径50センチぐらいに大きくなっております。それで、このセンダンの根が張って、このブロックを押し上げておるという状況になっておりますが、これは町の管轄ではないものですから、県に対して町としてどういうお願ひをされているのか。その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 建設課の野口でございます。松熊議員の御質問にお答えいたします。

県の管理河川に対しての町がどのように対応しているかということでございますが、平成25年度に行政区から要望等出されております。町のほうでも、要望箇所の現地の確認をした後に、県に対して陳情を行つておるところでございます。

また、御質問の箇所につきましては、平成28年の8月及び平成29年の2月、また平成29年の6月にも地元等から要望が出されてございます。そのときにも現地を再確認した上で、県に対して要望の陳情を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） どうもありがとうございました。今年度、九州北部大災害がございまして、恐らく県のほうからは莫大なお金が朝倉市のほうに投入されると思いますが、この二又

川の件については、恐らく予算は回ってこないのではないかという心配がございますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 御質問にお答えします。

県の予算ですので、町のほうでは詳しくは予算に関しては把握できておりません。ただ、御質問の箇所に関しては、もう3年前から地元等から強く要望されておる箇所でございますので、町のほうとしても、地元要望を県のほうに強くは伝えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、3年前、4年前からのお願いということで、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、2番目、相続についてでございます。農地、宅地、家屋ともに相続手続がされておらない場所がございます。農地においては耕作地の放棄や家屋の相続放棄ということで手がつけられないというような状況を現在迎えております。これを条例制定により何とか解決できないかという質問でございます。

先日、佐々木課長のほうから、放棄耕作地というのは大刀洗町は1%程度にすぎないという話を伺いしておりますが、隠れ放棄地と申しますか、農地と家屋については別々に考えないかんと思います。農地については共有物については、民法において処分をする場合には全員の同意が必要と。

それから、管理をする場合には、過半数の同意がそれぞれ必要となっております。貸し付けは管理に該当するため、共有持ち分の同意があれば貸し付けはされます。しかし、これについては民法で5年以内ということで制定されており、なかなか若手農業者も5年の単位ではちょっと借りられないと、せめて10年ぐらいにしてくれというような話も聞いております。

また、未登記農地が広範囲に存在している中山間部地帯では、非常に面積が増えております。

それから、通常、家の跡継ぎが固定資産税を支払っておるわけでございますが、当然支払っている人は自分が固定資産税を払っているので、所有権は自分にあると受けとめておられる方がほとんどだとは思います。しかし、法律的にはそうはなっておりません。相続した際に、直ちに登記を行えば、こうした問題は解消されるのでございますが、自ら耕作している分につきましては何ら不自由をかけないと、主張がないと、お金まで払って登記をする必要は感じられないということでございます。登記をしようという動機が働かないで、相続未登記の土地が増加しているということになります。ひい爺ちゃんとか、爺さんあたりから来て、全然相続してなければ、孫の時代には土地を売買するとかいう問題になると、50人、60人の印鑑をもらわないと手がつ

けられないという状況になるわけです。

この辺を大刀洗町で条例をつくって、相続人は1年以内に登記するように指導されれば、この辺は大分解消されるのではないかなどというふうに考えておりますが、町長の御意見を、町の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

相続未登記の土地や家屋については、全国的に大きな問題となっております。雑草などの駆除があった場合、未登記物件であっても経営主や管理者が判明していれば、文書による勧告を行っていますが、それらが不明なケースの対応に苦慮しております。

抜本的な対策としては、民法の改正等による相続登記の義務化や事実上の管理者による対応を可能にするなど、国の制度改正が強く望まれるところであり、条例制定による対応は難しいものと考えております。

このため現在のところ、農地については経営主が死亡した場合等の窓口手続の際に早めに相続登記をしていただくよう助言していますが、今後は早期の相続手続を促す啓発チラシの配布や広報、ホームページへの啓発記事の記載、農業者に対する研修の実施等を検討してまいります。

また、家屋の相続放棄等につきましては、平成27年に空き家対策特措法が制定され、特定空き家等については行政代執行が可能ですが、相続未登記の空き家の場合、費用回収が困難となることが予想されることから、緊急性等を総合的に勘案して、慎重に対応していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 家屋につきましては、土地と建屋が同一人物であればいいんですが、建屋と土地が違うと、守部の例で言いますと、ひい婆ちゃんの妹が土地の所有者、家屋については婆ちゃんということで、それが孫の時代までいっておる、そしてもう80年近くたつておるもんですから、もう孫が財産放棄しますということでなっておりまして、もう家自体がおっしゃるように危険家屋、近所四、五件で、波鉄板をがまぶせみたいに張りつけて、台風災害に対処しておるのが現状でございます。

かといって、この家屋を例えば町の力で解体していただいても、この土地の所有者がわかりません、継承者ですね。そうすると、この土地の活用ができません。もちろん何十万という金が壊すのにかかるわけですが、この金をどこに持つていっていいのかがわからないというような状況になっておるわけでございますが、この辺のところをもうちょっとスムーズに何とか解決できて、土地の有効利用もできるようにしていただくと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 松熊議員の御質問にお答えします。

所有者不明の土地の活用についての御質問でございます。これにつきましては、現在国土交通省のほうで新しい施策についての検討がなされております。

最近西日本新聞にも報道されましたので御承知かと思いますけれども、今審議会のほうで不明者の土地についてどうするかというふうな審議がなされているところでございますので、国の施策についても注視しながら、町としてどういうことができるかというのを今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） わかりました。それでは、なるべく土地の活用ができるように考慮していただきたいと思います。

これで、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、松熊武比古議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、5番、平田利治議員、発言席からお願ひします。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. 陣屋川のり面へのごみの不法投棄について
2. 上高橋定住促進住宅の維持管理費について

○議員（5番 平田 利治） 議席番号5番、平田利治でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問していきたいと思います。

項目2つございます。通告では小項目ごとと書いていますけども、大項目で2つでございます。

1つは、陣屋川のり面の不法投棄でございます。JAカントリー横の中学校とJAカントリーの間ぐらいの陣屋川のり面でございますけども、家庭ごみが不法投棄が始まったのが昨年ぐらいからです。最近非常に多くなってきております。地元で陣屋川の清掃、それからノーポイ運動のときにごみ拾いをしていますけども、軽トラックで1台ぐらいの量になってきております。

この不法投棄も1年ぐらい前でございますけど、少しずつ量が増えておりまして、それをカラスがつついで散乱させるということになっておりまして、景観の面でも非常によろしくないということで、町として根本的な対応はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） それでは、平田議員の質問、陣屋川のり面へのごみの不法投棄につ

いて答弁いたします。

ごみの不法投棄につきましては、証拠物の有無と内容物の確認を行い、証拠物等がごみの中から確認できた場合は警察に通報するなど可能な限り原因者の追査を行い、関係機関と連携して再発防止に向けた対策を進めるとともに、広報による不法投棄に対する啓発を行っているところでございます。

また、御質問の陣屋川のり面のごみの不法投棄につきましては、地元から数回にわたり御相談があつておりますので、その都度、県営河川管理者であります久留米県土整備事務所に対し、ごみの撤去について要望を行っております。

今後は、久留米県土整備事務所に対して、不法投棄防止の看板設置等の対策をさらに要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 県土事務所がごみ拾いしたというような記憶もほとんどないんでございますけども。道路から1メーターぐらいのところにごみが捨てられていますので、県土事務所というよりは町のほうが看板設置するとか、広報紙で呼びかけるとか、そういうさらなる注意喚起をしなければ、「なかなか直らないんじやないか」と思うんです。それでも直らないようであれば、例えば地元と協力して不法投棄している人を特定していくと。こういうことも考えられるわけでございますけども、そこまでしないとこの種の事案はやまないと思います。

今日、朝来るときに見てきましたけど、陣屋川の中のほうには缶ビール、ビール瓶が浮いていました。これを放置するとどんどん広まっていくので、子供の教育上もよろしくないということで、早急な対応をお願いしたいと思います。その点についてどうぞ。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 不法投棄の防止に関しましては、警察を中心とした関係機関との協力体制が必要不可欠でありますので、また関係機関との関係の連絡を密にして、より一層不法投棄の防止に推進していくように努めてまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） なるべく早く対応を。私どもも地元でございますので、地元の人たちと協力してやっていきたいと思っております。

では、続いて、2番目の質問に入ります。上高橋定住促進住宅の維持管理費についてでございます。これについては6月議会で質問すべきような内容でございますけども、開示請求して初めて目にした資料があったものですから、今回12月の質問になった次第でございます。

スカイラーク上高橋でございますけども、上高橋定住促進住宅の設計、建設費の内訳表があるのですが、その中にその他の費用としてトータルで1,200万、税込み入れてなっております。その内訳の中で、雑費その他費用が218万8,000円、アドバイザリー・事務委託費用が216万円、初期入居費用で募集費用が367万2,000円が計上されていますけど、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問につきましても、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 定住促進住宅を担当しております地域振興課重松でございます。

それでは、平田議員の質問、上高橋定住促進住宅の維持管理費について答弁いたします。

現在、契約を結んでおりますＳＰＣの株式会社上高橋定住促進に、御質問の内容を確認したところ、1点目の雑費その他費用218万8,000円につきましては、内容的には建物の起工式や落成式の費用、事務所の家賃や事務用品等の費用でございました。

2点目のアドバイザリー・事務委託費用216万につきましては、建築用の見取り図や透視図、収益や費用の比較をします便益比較表等の作成事務を外部に委託する費用でございました。

3点目の初期入居募集費用367万2,000円につきましては、本年の9月3日から11月24日までの第1回の入居者募集を実施をしています入居者募集用のポスター、チラシの作成と、久留米駅を初め周辺の主要駅や各店舗等の掲示、新聞、広告等の掲載や新聞折り込み等の費用ということで確認をしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 定住促進住宅のほうで提案されたのが今年の5月でございますけども、その段階で雑費その他の費用とかいうところは、十分審査をすべきだと思うんですね。私が質問して今ごろ業者に聞いているようでは。私も国の予算を三十数年執行してきましたけども、請求書でその他雑費とかいう項目はまずありません。審査の段階でそういうようなものは切ってもいい、例えばさつき言ったように起工式とか何かありましたけど、そういういた項目であるというようなふうに書かせるべきだと思うんですね。その他雑費で、国の予算なんか執行しません。

そこら辺はしっかりと、今ごろ聞くんじやなくて、審査、提案された、今回プロポーザルで、プロポーザルというのは予定価格を公表して、企画書出して、金額出して、その内容を審査するわけでございますけど。その段階でそういういた費用というのが、確認すべきだと思うんですね。

例えば、プロポーザルでＳＰＣが今回落としていますけども、それ以外のもう1社が出た費用の中には、400万円ぐらいなんですね、雑費が。それも全て項目がございます。約3倍の値

段で落札させているわけでございますので、そういったところも比較対象しながら、わけのわからん費用は切っていくとかいうことも、やっぱり審査の段階でやるべきだと思うんですね。菊池スカイラークにはS P Cがあります。そこに今回の上高橋の維持管理をやらせてもよかつたんじやないでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 今現在、菊池スカイラークという定住促進住宅がもう建設し入居中でございます。今回上高橋地区にスカイラーク上高橋を今建設中でございます。今議員が御質問されてある菊池スカイラークを維持管理している大刀洗定住促進、それを今回現在建設中の上高橋定住促進住宅のほうに維持管理をしたらどうかという御意見でございますけども。

このP F I事業を円滑に進める上では、倒産隔離の観点からS P Cのキャッシュフローにつきましては、一つの公共施設を対象とする単一のP F I事業が生じるもので、ほかのキャッシュフローが混入しないものが望ましいと考えられております。よって、今回のスカイラーク上高橋の建設や維持管理のため、S P C株式会社上高橋定住促進を設立しております、スカイラーク菊池の維持管理を行っているS P C大刀洗定住促進には委託はできませんという方針でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） P F Iについては、国からの指針が出ておりますけども、建物と維持管理はペアでなきやいけないということは全くありません。そもそもP F Iというのは、建物を单年度で建てられないで、数年かかる、予算が必要だと。そこで長期債務ということで、P F Iで箱物を建てていくと。その中の運営費については、また入札してやってもいいわけでございます。必ずセットにしなきやいけないということは、まずないです。

私がこう言うのは、第3段は今度大堰地区で計画を、もう動いていると思います。来年の3月議会にはもう出てくると思いますけども。それを1戸ずつ住宅建てたところにS P C立てて会社の設立費用まで払ってやる必要があるのかというところでございます。その辺どうですか、町長。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、課長が答弁したとおりでありますと、そういうことが可能であればね、考えてもいいと思います。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） プロポーザルで予定価格も表示してやっていくわけでございますけども、ある程度やはり企画力と金額的なものを比較考慮しながら決定していくべきだと思うんですね。ですから、建物の箱物を建てる、これP F Iでいいと思うんですが、ただ、予算的に、そんなに入札で一発やってもかからないと思うんですね。それが例えば国からの指針でいくと、大都市もしくは20万以上の都市で使えというふうな書かれ方しているんですけどね。それがそれ

以下のところでもやっちゃんいけないということじゃないんでございますけども、その中にもやはり見積もりというのがね、しっかり書かれてますので、第3弾を考えられておるのであれば、そういういた無駄がないように節約をしていくということで、ぜひお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） これで、平田利治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。13時より再開させていただきます。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願ひします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 核兵器廃絶と平和の国づくりについて
2. 交通対策について
3. 財源の活用について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山でございます。通告に従いまして質問させていただきます。久しぶりに土日の一般質問に戻ったと思ったら、また私は午後の登壇に戻ってしまいました。

また、10月に執行された衆議院選挙におきまして、私どもは沖縄1区を含め全国で11人を当選させていただきました。前回比では議席は減らしてしまいましたが、街頭や町内の皆さんとの対話におきましても、現在の政権の暴走や税金の私物化に対する大きな怒り、不安が寄せられ、どうか平和を守ってほしい、暮らしを守ってほしいという切実な願いと期待を肌で感じた次第であります。

一部政党の分裂など曲折もありましたが、新しく立ち上がった政党も含め、憲法に基づく政治という訴えに多くの皆さんの支持が集まったことは、今後につながる重要な成果ではないかと考えております。

また、私たちは、「憲法を守れ、暮らし、福祉守る、当たり前の政治を」という皆さんの草の根の声を、引き続き国政でも地方でも、政治に届けてまいるために頑張る決意であります。

さて、この大刀洗町におきまして、地方自治体として住民福祉の向上に寄与し、住民の生命・財産を守るべき立場から、今回の質問を通告させていただきました。

今回の衆議院選挙で争点の一つとされたのが、極東アジアをめぐる情勢であります。すなわ

ち北朝鮮が国連決議に基づく対話を拒否している、ミサイルを頻繁に発射、または開発している、核開発も進めているようだということで、その脅威にどう対応するのか。また、地方自治体においても有事における対応など、政府からさまざまな通達がなされているようでございます。北朝鮮の態度は厳しく非難されなければなりません。

一方で、北朝鮮問題の解決のためには、あらゆる外交手段を通じて軍事行動阻止のための努力を続けなければなりません。とりわけ、核武装の問題では、今年7月に国連会議において、核兵器禁止条約が採択をされました。しかし、唯一の被爆国であるこの日本の政府は条約に参加せず、調印しようともしていません。すなわちアメリカの核の傘に依存し、いわゆる核抑止の立場で北朝鮮に対応していくという立場であります。この点でも世界多数の流れに反し、極東アジアにさらなる緊張をもたらす政治判断ではないでしょうか。

日本は唯一の被爆国として、これ以上の核保有を許さず、核兵器を禁止し、違法化し、核のない世界へと足を踏み出す、世界の先頭に立つこそが今最も求められているのではないかでしょうか。

そこで住民の生命・安全を守る立場から、政府及び地方自治体はどのような政策を進めていくべきなのか、以下の点について質問いたします。

第1に、先ほど述べました核兵器禁止条約が7月7日、国連会議で採択されました。世界122カ国国連加盟国の3分の2もの多数が賛成し、成立したものです。ところが、唯一の被爆国である日本の政府はこれに参加しようとしていません。町として見解を問うものであります。

第2に、こうした流れに呼応して、国際ヒバクシャ署名が取り組まれています。全国各地で被爆者団体、原水協、原水禁など、広範な団体が運動を広げています。同時に自治体レベルでの署名運動も大きく広がっています。ヒバクシャ国際署名への支持、賛同を表明した自治体首長の数は、15の県知事を含む828市町村長に達しています、これ8月現在です。この全国的な取り組みに対し、町長の対応を問うものであります。

第3に、大刀洗町では昭和61年に非核宣言を行ったように聞き及んでいるところであります。町内外への周知、啓発の実績がありましたら、答弁をお願いいたします。

第4に、冒頭述べましたような北朝鮮との緊張関係におきまして、一部のメディアではまるで政府広報のような危機感をあおるだけの報道に終始し、また日本政府も対話による外交を拒否し、一貫してアメリカに対し軍事的対応を求めるような態度であります。こうした、いわゆる北朝鮮の脅威に対する町の見解と、Jアラートやミサイル対応訓練などについて町の対策はいかがでしょうか、答弁を求めるものであります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

まず、1点目の核兵器禁止条約に対する見解についてですが、外交や安全保障については国の専管事項であり、国において外交や安全保障等の観点を総合的に勘案して、条約への対応を判断されたものと認識しております。

2点目のヒバクシャ国際署名への対応につきましては、本年11月15日現在で県内の27名の首長を含む985名の首長が既に署名をしており、今後署名したいと考えております。

3点目の当町の非核宣言等の周知と啓発につきましては、本町は1986年から非核宣言自治体となっておりますが、これまで周知や啓発には力を入れておらず、どのように取り組むべきかについて今後検討してまいりたいと思います。

4点目の政府の言う「北朝鮮の脅威」に対する見解と町の対策についてありますが、先ほども答弁しましたとおり、外交や安全保障については国の専管事項であり、国民の生命の安全と財産を守るために、第一義的に国が責任を持って対応すべきものであると考えております。

また、現在のところ、朝鮮半島有事の際に、基礎自治体にどのような役割が求められるかが明確になっておらず、現実的には町の対応にも限界がありますが、万一に備え先日の小郡市と大刀洗町合同の地域防災訓練の中でも、ミサイル対応訓練を実施したところです。

いずれにしましても、北朝鮮の脅威にどう対応するかについては、国民の代表である国会において十分に審議していただくとともに、国民の安全・安心を確保するため、国には責任を持って対応していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問させていただきます。この問題につきましては、管轄する住民の生命、財産に関するものでありますから、例えば地方自治体の管轄する住民の方が、国の誤った対応によって生命や財産が脅かされると、こういった事態になれば、地方議会なり、地方の首長は、政府に対して正しい国民の財産と安全を守るような対策を求めていく、これを毅然として行うことが今一番最も求められていることではないかと思います。この立場に立つて再質問させていただきます。

この1点目の核兵器禁止条約ですが、この最大の意義は人類の歴史上初めて、核兵器を明文で違法なものにしたということであります。これまで多くの核兵器に感する条約がありましたが、核兵器を違法化したような条約はございませんでした。これまで核兵器の存在を前提に減らしたり制限するものであります核不拡散条約もしかりであります。

今回3分の2を超える多数によって、これが成立したわけであります。日本政府は交渉に参加しないと言い放って退席し、国内外から批判と失望の声が広がっています。

さらに8月の広島・長崎の平和式典におきましては、首相が全くこの条約に触れず、長崎では被爆者代表から「総理、あなたはどこの国の総理か」と詰め寄る光景も報道されたところであります。

一方、先ほど答弁にありましたように、国内外では核兵器廃絶を進める自治体ぐるみの動きが広がっています。先ほど答弁にありましたように、11月15日現在、985自治体首長が署名、県内では27ということで、約半数の方が署名をしていただいております。先ほど答弁ありましたように、今回町長におかれても、署名を行いたいということで、その方向で進めていただきたいと思うところであります。

そこで、これは当然国際ヒバクシャ署名というのは、正式に言いますと広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶署名でありますから、当然この趣旨にのっとって核兵器廃絶を求めていくという運動が、全国の流れでも進んでいくべきだと思うんですが、一つには東アジアの緊張問題の解決のためにも、この核兵器禁止条約に進んで参加するように、また唯一の被爆国として、核兵器保有国に対しても速やかな核兵器廃絶を決断するように地方としても要請すべきと考えますが、再度その点について町長の見解いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど答弁したとおりでありますと、やはりそういう国のことば、やっぱり国で決めてもらわなければ町の単位ではどうしようもないわけですから、その辺のことは承知をしていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 運動として、首長としてあるいは議会として、こうした要請を国に強く上げていくことというのは、実際に行われてることでありますから、これに積極的に署名にも賛同するというお答えでございますから、この趣旨にのっとってやはり積極的に国に対する運動を進めていただきたい、これを強く要望するものであります。

また、平和首長会議というのがありますと、これには既に加盟していただいているようあります。これは広島と長崎の両市が中心となって、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現することなどを目的とする自治体の国際的な平和のネットワークであります。

1982年に創立されまして、会長が広島市長、副会長が長崎市長であります。これにつきましては、国内加盟が既に1,683都市、162カ国地域が参加する組織に発展しております。具体的な行動としてヒバクシャ国際署名を推進するとともに、核兵器保有国などに対して核兵器禁止条約の早期締結を求める署名に取り組むことを呼びかけています。

平和首長会議に参加され、ヒバクシャ国際署名に賛同していただいているということでありま

ですので、すなわちこれは核兵器廃絶を願う趣旨に賛同していただいているということを認識しております。そのお立場で、ぜひ国に対しても廃絶の運動を推進することを再度申し上げたいと思います。

一方で、広島や長崎を初め首長が街頭に立って署名を訴えたり、庁舎の中に担当者を置いて集約に当たるなど、自治体ぐるみで核兵器廃絶の運動に取り組む例も生まれています。

非核宣言自治体は全国で1,619、全体の90%を超えてます。核兵器廃絶と日本の非核化への願いが自治体レベルで広く共有されていることではないでしょうか。自治体での取り組みの広がりに見られるように、政治信条の違いを超えて禁止条約に署名、批准することを政府に求める大きな運動がますます必要だと考えます。

そこで先ほどの答弁にもありましたが、非核宣言自治体につきましても、庁舎における啓発や広報における啓発など、さらに取り組んでいただきたいと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど町長のほうからお答えがありましたとおり、今後どういうふうな形で取り組んでいくかということについては、町全体で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それを踏まえまして、4点目であります。今、極東における軍事的行動を起こさせないために、政府は何をしなければならないのか。

また、地方自治体は、住民の安全を守るために何をすべきかが今問われていると思います。

ところが、現政権のやっていることは、核兵器廃絶に背を向け、核による軍事的緊張を一層高める逆方向の動きではないでしょうか。世界中が努力している対話による外交を、またアメリカですらも対話の余地を残しているのに、日本の首相だけがアメリカ大統領にせつについて、対話は無駄だ、早く軍事的対応をとろうとけしかけています。

一方、国防の強化と言いながら、国を守る上で最も必要な食料需給はないがしろ、エネルギー需給も高めず、防衛上最も危険な原発の再稼働を進めています。ミサイルが飛んできた、危険だからと地下鉄をとめさせながら、自分たちは花見に興じ、閣僚は外遊三昧で帰国する気配もありません。国を守るどころか外交を最大限の緊張に陥れ、戦争のリスクを高めているのが現在の政権ではないでしょうか。まさに日本国民のためではなく、他の国の人たちのための政治が行われているのではないかでしょうか。

そして、国内においては安保法制、特定秘密保護法、共謀罪、そしてマスコミへの過度の介入

など人々の権利や言論を抑圧し、戦争をする制度づくりが着々と進められています。その総仕上げとして憲法改定が進められようとしています。まさに戦前の日本そのものではないでしょうか。

ミサイルが飛んできたときに、その場でうずくまって頭を押さえるという通達が正しい対応なのか、また政府がJアラートの発信や鉄道をとめるなどの対応を行っているが、いたずらに不安や憎悪を増長させる対応ではなく、冷静で実効ある対応を求めるといふうに思いますが、いかがでしようか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、もし有事の際には、広域的な体制が必要だろうというふうに思っております。先ほどありましたように、小郡との合同地域防災訓練の中での取り組みでありますとか、今後は広域的な情報の共有を図るような形で、広域的な取り組みが必要だろうというふうに思っておりますが、今のところ国なり県からそういうふうな取り組みについて具体的な指示、方針等が出ておりませんので、今後は広域的な市町村ごとに連携をとりながら検討していくべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） もう一つ申し上げたいことは、現代の戦争とは何かという問題であります。例えば北朝鮮と交戦状態になったときに、人によってはイメージとしては北朝鮮が一方的にやられて降参する、そういう簡単なイメージがあるのかもしれません。しかし、現代の戦争とは報道のとおり、弾道ミサイルなどの飛び道具によって行われるものであり、万が一軍事衝突ということにもなれば、朝鮮半島や日本列島においても破滅的な犠牲が出ることは明らかであります。だからこそ軍事的対応ではなく、世界の多くの国が主張するように、徹底した対話による外交しか解決の道はないということを、地方自治体においても改めて認識していただきたいと思います。

世界が核兵器を禁止し廃絶を推進することも、北朝鮮問題の解決のためにも絶対不可欠な課題であります。そのために自治体は、国に対して声を上げるべきだということを重ねて求めまして、1問目の質問とさせていただきます。

続いて、大きな2問目であります。昨年から町の広報や報道等におきましても、西鉄甘木線の存続について問題提起がなされたところであります。西鉄甘木線は、1915年、大正4年に北野まで、大正10年に甘木までの全線が開通し、以来102年間、大刀洗町住民の貴重な足として利用されていると認識しているところでございます。通勤、通学あるいは高齢者の通院など、幅広い世代が必要不可欠な交通手段として認識されていることかと思います。

今回、路線が維持できるのかという問題提起を受けて、住民の間にも不安が広がっています。とりわけ、高齢者や生徒・学生、また生徒を持つ保護者の皆さんにとっては深刻な問題であります。町内の公共交通を維持し、さらに発展させるべきとの立場から、以下について質問をいたします。

第1に、西鉄甘木線の経営状況について、鉄道事業者の見解及び町との協議事項はどのようなものでありますか。

第2に、それを受けての町としての対策はどのようなものが考えられるでしょうか。

第3に、利用促進するため、町内2駅、大堰、本郷駅周辺の整備についてはどのようにお考えでしょうか。

第4に、町内には鉄道が2路線走っておりますけれども、西鉄甘木線、甘木鉄道を含めて、町内の公共交通整備について今後の計画はいかがでありますか。

以上、4点につき、答弁よろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の西鉄甘木線の経営について、事業者の見解と町との協議事項についてであります。西鉄電車の利用状況につきましては、平成4年をピークに徐々に利用者が減少し、大牟田線では25%の減少、甘木線では約40%の減少となっています。

このため事業者の西鉄では、平成元年からワンマン運行、駅の無人化等経費削減や効率化の取り組みを実施されておりますが、事業者単独の取り組みでは限界があるため、今年から沿線自治体の久留米市、朝倉市とともに、「西鉄甘木線活性化勉強会」を立ち上げ、利用者増加につながる対策について協議しております。

なお、線路の廃止については、国鉄の分割民営化の際には、輸送密度4,000人以下がバス転換の基準とされ、西鉄宮地岳線廃止の際には、輸送密度3,000人が基準とされたと聞いております。この点、現在甘木線では、宮の陣駅から北野駅までは3,000人を確保していますが、大城駅から徐々に減少し、大堰駅や本郷駅では2,000人を切っている状況であり、西鉄からは輸送密度が3,000人より少ないことをもって直ちに廃線することにはならないけれども、沿線自治体として利用者増加の取り組みをお願いされているところであります。

2点目の町としての対策についてですが、町の広報やフェイスブック等を通じて、西鉄甘木線の利用を呼びかけるとともに、昨年は本郷駅に屋根つきの駐輪場を設置したほか、本年12月からは役場駐車場の一部を西鉄利用の方へパークアンドライド用の駐車場として提供しております。

また、西鉄と共に7月に開催した今年の「枝豆収穫祭」では、福岡駅を始め周辺の駅や電車

の中吊りにポスター掲示を行い、西鉄電車を利用した参加者にはニモカのポイント還元や枝豆を配布するなど、電車利用をPRしたところです。

3点目の本郷、大堰駅周辺の整備につきましては、昨年度に大堰駅周辺の歩道を整備したのに加え、本年度は本郷駅のアクセス道路を整備中であります。

なお、大刀洗町都市計画の中では、本郷駅前線と大堰駅前線に駅前広場を含む都市計画道路を計画していますが、事業実施には至っておりません。

4点目の鉄道2路線を含め町内公共交通整備について、今後の計画についてということであります。現在町内公共交通整備に関する具体的な計画はありませんが、甘木鉄道の西太刀洗駅、西鉄の本郷駅、大堰駅が継続して利用できるように取り組んでまいります。

また、先ほど安丸議員の質問でもお答えしましたとおり、既存のバス路線の延伸についても検討を進めているところであります。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、1点目から順次再質問させていただきますが、まずちょっと確認したいんですが、これがどのレベルで協議があったのか。西鉄事業者さんと町との間で。その点について確認したいと思います。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 平山議員の御質問にお答えします。

どのレベルで協議があったかという御質問ですけども、昨年12月に西鉄本社のほうから担当課長以下3名が役場のほうに来庁されまして、現在の甘木線の利用状況を説明されて、「このままでは非常に厳しい」ということで、西鉄だけでは事業効果は少ないということですので、朝倉、久留米市の担当課長まで含めた沿線自治体の協議会を発足したいという申し出がありまして、今年の2月から今年の10月まで3回ほど沿線自治体の公共交通担当課長以下3名ほどを集めて、協議会を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ということであれば、鉄道事業者さんの公式な見解としては、「このままでは厳しい」ということで見解が行われたということで、質問を進めさせていただきたいと思います。

そこで、町にとって西鉄甘木線が一体どのような存在と認識していらっしゃるか、また廃止、縮小ということになれば、どのような影響を見込むか、町としての見解があれば、お答えいただきたいと思うんですが。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、本町における西鉄甘木線につきましては、朝倉市、久留米市、また福岡市を結ぶ電車鉄道でありまして、甘木鉄道とともに最も重要な公共機関ということで認識をしております。廃線にならないような形で、町としても西鉄さん及び沿線自治体と協調しながらいろんな取り組みをやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この利用の推進とかを行うに当たっては、仮に廃止、縮小ということになれば、どのような影響があるのか。すなわちそれは現在においてどのような利用状況があるのかについて、鉄道事業者さんとも連携して、これを分析していくと、こういった事業が必要になってくるのではないかと思っています。これが1点目についての問題提起であります。

今後の町としての対策でありますが、やはり駅の寄りつきに課題があるというのは、どなたでも御承知いただいていることではないかと思います。両駅においても、車の駐車スペースが著しく少なく、電車到着前後は道路の出勤ラッシュもあり、大変混乱している状況であります。本郷はそれ違うのも非常に大変な状況になっています。周辺の空き土地あるいは水路等も活用して、乗降場あるいは歩道の整備を進めるべきだと思いますが、その点の今後の検討についてはいかがでありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 確かに駅周辺につきましては、県道及び狭隘道路がございまして行きにくい状況はございますけども、町としてはできる部分からやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） とりわけ大堰駅前1号踏切につきましては、先般2,000筆以上の署名が集まったとおり、特に車両も大変危険な状況であります。利用者の歩行者においては待機場所も歩道もなく、毎日命がけで県道を横断している状況であります。これについては利用客の安全を守り、甘木線の利用を推進するという点からも早急な改善が求められると思いますが、それとパークアンドライドで大堰、大刀洗町の役場を利用されるということで、こうなると県道を横断する必要がございます。この点からも早急な改善がさらに求められると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、県道の横断でございますけども、議員がどの部分を言って

いるかわかりませんが、現在のコンビニからの横断につきましては、直接の横断はありませんけれども、一旦県道を渡って、再度県道を渡っていくという横断歩道はございます。

それと、パークアンドライドにつきましては、今年の7月から西鉄さんと町のほうで協議を進めておりまして、大刀洗町役場の一部の駐車場を開放しまして、西鉄甘木線の利用者の方へ開放するということで、町の中でも協議を進めてまいりまして、実際に11月1日からパークアンドライドの受け付けを開始をしております。現在のところ、5件の申請があつておあります、4件が通勤者、1件が通学者の5件の申請が出ております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それで、私が言っているのは大堰1号踏切のことなんですけれども、非常に、横断歩道を渡ったとしても、まずその踏切部分に、向こうから渡っておられる場合に、待合場所もないし、歩道も1メートル未満ということで、非常に歩行者にとっては危険な状況が続いています。

このパークアンドライドの利用に関しまして、行政と協議をしておりましたところ、できるだけ大堰1号踏切は使わずに、駅の北側の踏切を使っていただくようにお願いするということで、そういう発言もございました。すなわち、行政のほうからもそういうことをお願いするほど、1号踏切が危険だということの証左ではないでしょうか。

先ほども述べましたが、水路部分を利用しての歩道設置や踏切部分の一部民有地の買い取りを相談しての踏切部分の拡幅など、歩行者の安全の面から、また鉄道事業者としてもたびたび事故が起こって、線路部分の柵が破壊されるような状況でありますから、これは事業者とも共同して、踏切の改良ということについても当然踏み込むべき問題だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 建設課野口でございます。お答えいたします。

1号踏切に関しましては、平山議員御質問のとおり、昨年度久留米県土整備事務所に対して、地元要望、地元の住民の方及び議員さん、区長さん、早々の要望書を提出しております。それに對して、県のほうも鉄道事業者を踏まえて、今後検討ていきたいということで、回答を得ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） まず利用の推進のためには、まず利用しやすい駅であること、安全な駅であることが第一の課題であろうかと思います。事業者と連携しての改善を強く求めるものであります。

4点目であります、今後、住民の足をどうするのかという総合的な課題になってくると思います。御承知のとおり校区によって交通アンケートを実施したり、コミュニティバスを施行したり、あるいは広域で自治体をまたぐようなバスを、答弁にもありましたけど試運転したりなど、各自治体や各会が問題意識を持ち、試行錯誤を繰り返している状況であります。

確かに町内鉄道が2路線あり、それぞれが30分間隔で運転されるという非常に恵まれた状況であります、いずれも町の端のほうを通っているため、鉄道から遠い地域も多数あるのが現状であります。

また、買い物や病院、役場など町内の移動にも事欠くという御意見を、この間、住民の皆さんからしばしば頂戴しています。車があるうちはいいが、免許返納した後どのように暮らすか、5年後、10年後が心配だという声も多数です。

こうした問題につきまして、鉄道の維持、存続とも連携し、町内の公共交通のあり方について、住民の意見も聞きながら、直ちに検討を始める必要があると考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

また、先ほど申し上げましたように、現在の鉄道利用者や利用内訳についても、事業者と連携して分析するなど検討を加えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まずは、廃線にならないような形で、町も全力を挙げて継続して続けるような形で努力していかなければいけないと考えております。

次に、廃線という話が出ましたけども、廃線の可能性もしくは廃線になる場合につきましては、西鉄事業者と廃線の対応策ということで、利用者が不便にならないような形での代替対策等を取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） いろいろ調べておられますと、今全国の地方で鉄道の廃止や縮小が進められつつあると聞いております。特に大地震や豪雨などの被害に乗じて、この際廃止をいう話も各地で問題化をしているようでございます。

述べましたように、鉄道は地域住民にとっても不可欠な交通手段であるにもかかわらず、日本政府は路線維持のための予算をなかなかつけないのが問題の根本ではないでしょうか。日本においては道路予算は潤沢ですが、鉄道局が持つ予算は極めて少ないとのことあります。

少子高齢化が進む日本で、道路整備のみで社会が維持できるのか、そうではないのではないか。赤字だから廃止、人が乗らないからバスという考え方ではなく、地方の生活、輸送あるいは災害対応など、鉄道が持つ意義と社会的な位置づけを地方や国政レベルでもきちんと見直

すことが必要と痛感しています。

また、鉄道は駅の拠点を生かして、地域の形成、発展に寄与し、町の誇らしさや沿線地域の一体感を醸成し、観光振興に寄与するなど、地域の暮らしやまちづくりにさまざまな便宜をもたらすものとしています。

定時制にすぐれ、大量輸送が可能な鉄道が廃止されれば、通学にも支障を來し、運賃上昇や所要時間増加により、高齢者の外出機会が減少など、さまざまな影響があるとされています。

2008年交通政策審議会部会であります。

そして、乗るか乗らないかという話になりますと、多くの方は乗らないわけであります。これを乗ってくれ、乗らないから意見を言わないという話になりますと、非常に議論が矮小化してしまいます。結局乗る人は少ないから縮小してしまおうかという話になります。そうではなく、地域をどうしていきたいのか、広くは国をどうしていくかも含めた非常に大きな問題ではないかと思っています。

資料を見てみると、全国の中小施設第三セクターの赤字額は、年間100億円程度であります。国として現行の3倍程度の500億円をこれらに支援したとしても、公共事業費全体からすると0.8%程度であります。こうした鉄道事業への支援の強化が求められていると思います。

国鉄民営化の際も、地域の足はなくなりませんと言いながら、結局は営利企業としての考え方で地方路線を切り捨てようとしている。

また、現行の鉄道事業法は、路線廃止は届け出制となっていますが、公共交通としての責任ある立場から、これを認可制に戻すなどの法整備も必要だと思います。こうした働きかけを国に行うことが必要ではないでしょうか。

また、自治体によっては、通学定期の補助など独自支援を行っている取り組みもあります。私も全国の地方ローカル線に乗る機会がありますが、鈍行が1日3本、しかも途中は災害のためバス代行のような路線も多数ございましたが、沿線自治体上げて復旧活動に取り組んでいらっしゃいました。

また、南阿蘇鉄道もほぼ国の負担で復旧へ着手することでございます。

こうした経験もあわせ考えますと、この大刀洗地域は人口をどうにか維持できるだけの条件が整っている地域であります。その中核をなすのが通勤、通学を支える鉄道の存在ではないでしょうか。第三セクターなどと違い、西鉄甘木線を運営する事業者は、企業体力も十分と考えます。

また、国における地方鉄道支援の引き上げも、地方として重要な課題として取り組むべきと考えます。引き続き存続及び活性化のため、町としてあらゆる努力をされますよう、また住民の意見もよく聞いて、町全体として有効な交通対策に着手されるよう強く要望いたしまして、2問目の質問を終わります。

続きまして、大きな3問目であります。これにつきましては、以前も質問したところであります、その後、住民要求や議会の総意としての意見も増えてまいりましたので、改めて質問させていただくものであります。

現在、当町には一般会計分の基金、すなわち積立金が総額37億1,182万円、28年度決算、うち財政調整基金と言われるものが15億6,444万円と認識しております。

そこで質問であります、第1に、この財政調整基金につきまして、基金の定義と積立額、今後の活用見通しについてお尋ねするものであります。

第2に、9月定例会におきまして全議員で構成する決算委員会では、3点の項目につき総意として意見をつけております。

また、学校空調の早期設置を求める請願が全会一致で採択をされているところであります。これらの議会からの意思表示に対し、現時点でのように検討されているのか、その状況を問うものであります。

以上、2点につき答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

まず1点目の財政調整基金について、定義と積立額、今後の活用についてであります、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動などで財源が不足する場合や災害、緊急に必要となった大規模建設事業の経費、その他必要、やむを得ない理由により生じた経費などの財源として活用するものであり、その積立額は平成28年度末で15億6,443万円となっております。

また、基金については、条例規則に規定された目的でなければ、取り崩すことはできないようになっており、今申し上げた基金の設置目的に沿った活用を行ってまいります。

2点目の9月定例会において、議決が決した請願、決算、意見書については、現在鋭意検討を進めているところであります。

なお、具体的な検討状況につきましては、町議会議長名で取り組み経過及び結果を、平成30年3月議会開催前の全員協議会で報告するように求められておりますので、その際に報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、再質問させていただきます。

1点目でございます。私どもといたしましても、地方の厳しい財政や今後の情勢を見据えて、一定額の積み立てというのは理解できるところであります。

また、近年、国や財界が地方自治体の基金が増加していることを攻撃材料として、地方交付税削減の狙いがあるということは問題であると認識をしております。

また、地方創生に係る事業など地方交付税の性格がゆがめられつつあることも危惧しています。このことについて少し述べます。

地方交付税は、全ての地方自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な財源を保障し、調整する制度であります。ところが、政府はこの間、交付税算定の費目の一つであるまち・ひと・しごと創生事業費の中に自治体の必要度に加え、取り組みの成果を導入する、拡充するという制度を持ち込んでおります。16年度からトップランナー方式も導入し、民間委託化の圧力を強めています。

こうした交付税制度の目的、精神をゆがめる改変を繰り返す政府に対して、地方6団体からも危惧が表明されています。

さらに昨年来財務省などが、国が借金して交付税を交付しているのに、地方では基金が増えていくなどと、地方の基金増を問題し、地方交付税を削減しようとする議論が繰り返されております。これに対し地方6団体としては、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できないなどと猛反発したのは当然であります。

この間、基金が増加した主な要因は、答弁にありましたように公共施設への更新への対応や頻発する自然災害への対応、また合併自治体にあっては、特例終了後の備えなどにあることは明らかであります。

私どもは交付税削減に反対し、地方自治体の実情に見合うよう一般財源総額の拡充を求めております。交付税の不足分については、臨時財政対策債の発行ではなく交付税率の引き上げで対応を求めております。地方交付税制度をゆがめるトップランナー方式を廃止させ、まち・ひと・しごと創生事業費については、総額を確保した上で成果による算定は全額を必要度による算定に改めるよう求めております。

以上のように、基金を自治体がその裁量と責任で一定水準確保するのは当然のことであります。同時にその原資は、国民、住民の税金であり、住民の切実な要求実現のために有効に活用されるべきであります。課題なため込みは推奨されているものではありません。

住民福祉の向上のためあるいは強い要望のあった事業については、基金を有効に活用しつつ、政治に反映させていく決断も必要ではないでしょうか。大刀洗町の標準財政規模が38億でありますから、現在の積立高は標準財政規模に対して41%であります。一般的にはこの積立額が標準財政規模の10%もしくは20%あれば望ましいとするのが通説であり、当町ではやや高過ぎの傾向ということができるのではないでしょうか。

こうした点から、先ほど答弁もありましたが、再度確認したいのですが、とりわけ学校空調に

については、議会が全会一致で早期設置を採択し、PTAの連合会から3,000を超える署名が行政當てに提出され、要請されたと聞いております。私の議員生活の中でも、3,000を超えるような署名が寄せられたということは記憶にありません。こうした切実な願いに真摯に耳を傾け、答えていく政治責任が大きいと思いますが、これについてはいかがでありますか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

基金につきましては、先ほど答弁がありましたように財政調整基金、それから減債基金ですね、それから特定目的のための基金ということで、3種類ございます。さまざまな目的に沿って、特定目的のために基金を積み立てているものが、今大刀洗町では11あります。それのほかに財政調整基金、減災基金という形の基金、合わせて35億という形になります。

最初の御質問のところにありました財政調整基金につきましては、大刀洗町につきましては15億6,400万ほどでございますが、近隣で見ますと大木町が18億6,600万、広川町が19億3,600万、筑前町が31億4,200万、東峰村が15億4,100万ということで、決して近隣の市町村と比べましても特に多く積み立てているという状況ではないというふうに思っております。

また、特定目的のためには、それぞれ11の基金を積み立てまして、それぞれの目的で積み立てをしておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 災害に対応する基金でありますとか、公共施設の改修に備える基金というのは目的もはっきりしておりますし、それ相応の対策がなされているものと認識しております。こうした基金を踏まえた上で、この財政調整基金は、懸案として少し積み立て過ぎの傾向があるのではないかというふうに全国的に見ると考えております。

合併前にこれを使い切ったという自治体は非常に苦労しておりますが、これを合併時に何ら使わずに多くの町村で合併したことになりますと、標準財政規模から見て80%なり、90%というような自治体もあるようでございますが、これこそ有効に活用して、合併後の問題をどう解決していくかということが必要になってくるのではないかと思います。

また、先ほども述べましたように、町の近隣自治体において、40%を超えるような積立高が残っているということは、全体としてこれはやや高過ぎの傾向があるということになっているのではないかと思います。

大刀洗町におきましては、これまで議員が個々に質問していたり、住民が個々に要望していたものが全体の共通の要望としてまとまり、運動として近年広がっております。その点では、

住民も議会も大きく変化しつつあるということを十分受けとめ、こうした基金も有効に活用しながら調整に当たっていただきたい。

また、住民の生命、財産を守る立場で、国に対しても必要な項目については毅然と要求を行うこと、これを最後に再度お訴えいたしまして、本日の私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、9番、高橋直也議員、発言席からお願ひします。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. インフルエンザ予防接種に関する質問
2. 窓口サービスに関する質問

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。通告に従い関連事項も含め、質問を行ってまいります。

まず最初に、インフルエンザ予防接種に関する質問を行います。

毎年1,000万人が発症し、引き金になったものを含めると1万人が死亡していると言われるインフルエンザ、国立感染研究所の発表によると、昨シーズンのインフルエンザのピークは、1月下旬から2月下旬でした。ピーク時期は毎年ほぼ変化がないため、今年も同じような時期に流行のピークを迎えると予想されております。つまり今からがインフルエンザのピークを迎えるということです。

厚生労働省の発表によると、9月上旬には早くも東京都や大阪府でインフルエンザによる学級閉鎖や休校が報告され、既に広がりを見せ始めております。近隣の久留米市でも、11月には水分小学校で学年閉鎖が行われております。

東京労災病院外来診療担当医の話です。いずれにせよ、インフルエンザを軽くみてはいけません。体力や免疫がある健康な人が感染した場合、安静にしていれば時間とともに回復していきます。しかし、心臓疾患などを抱えている人にとっては、時に命にかかるような危険な病気に移行するのです。

また、糖尿病、肝臓、呼吸器に疾患がある場合、インフルエンザに感染すると肺炎などを併発し、重症化するリスクが高いとされ、そんな油断できないインフルエンザを予防するには、ワクチン接種が最も効果的と言われています。予防接種をした後、その効果があらわれるのは2週間前後、そのため年内に接種しておくことが望ましいとのことです。

そもそもワクチンの効果は、打った人の罹患リスクを下げるだけではありません。例といたしましては、83%のワクチン接種率を達成した団体では、接種していない人もかかりにくくなる

というデータもあるのです。

インフルエンザの予防接種を受けると体内でウイルスの増殖を抑えるため、感染しても症状を軽減したり、期間を短縮する効果があります。実際過去に心臓の手術を受けたり、心臓に持病を抱え、特別な治療を受けているような患者は、積極的にインフルエンザの予防接種を受ける傾向が強く、そのため深刻な事態を招くケースはそれほど多くないと言われています。

このような油断できないインフルエンザですが、現在大刀洗町におけるインフルエンザ予防接種の啓発活動はどのように行われているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、この質問については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、高橋議員からのインフルエンザ予防接種の啓発活動についての答弁をさせていただきます。

まず、インフルエンザの予防接種について御説明しますと、この予防接種は予防接種法に基づき実施するもので、対象者は大刀洗町民で65歳以上または60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の内部障害1級程度の方が対象となっております。

実施期間につきましては、当初10月から12月で行っておりましたけれども、最近ですけども、県のほうからワクチンの増産が可能になったということでございまして、来年の1月まで延長をということもございますので、本町につきましては、1月まで延長した次第でございます。

実施医療機関につきましては、原則福岡県内の医療機関として個人の費用負担は1,500円、非課税世帯、生活保護世帯は無料で実施しております。御質問の啓発活動につきましては、町の広報紙や町内の回覧板で住民の方々に周知している状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ほかの自治体では、インフルエンザ予防接種のはがき等での個別啓発活動を行っているところもあります。厚生労働省からも、インフルエンザは重症化をもたらす病気であり、2種疾病に認定されております。

我が町においても、定期インフルエンザ予防接種対象者に当たる65歳以上の人や、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害を有する人などへ、はがき等での個別啓発活動を行い、重症化の予防を行うことができるよう個別啓発活動を行ってはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、御質問に対して答弁いたします。

まず近隣の状況でございますけども、小郡市、筑前町におかれましては、市ないし町の広報紙

のほうで啓発活動を行っております。ただし、議員が申されました個別の通知につきましては行っていらっしゃいません。大刀洗町におきましても同様に個人の通知を行っておりません。

これにつきましては先ほど申しましたとおり、高齢者のインフルエンザには努力義務が課せられておりませんし、法律上の義務もございません。費用対効果で申しますと、郵送料だけでも約34万程度かかるような状況でございますので、それを勘案しました結果、個別通知については現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） インフルエンザは高齢者にとって、老人の最後の命のともしびを消す疾患とも言われています。先ほども申しましたように、インフルエンザにかかると、合併症を引き起こす恐れがあります。合併症の種類はさまざまであり、中には死に至る重大な合併症もありますので、ぜひ今後とも弱者を危険にさらすことのないような啓発活動をよろしくお願ひいたします。

次に、インフルエンザ予防接種の実施状況に関する質問に移ります。このような住民の方の声を御紹介させていただきます。受験生を抱える保護者の声です。

私は、妻と子供2人の4人家族です。そのうち上の子が今年受験を迎えます。今年家族全員でインフルエンザの予防接種を受けたいのですが、私と妻と上の子は1回の予防接種で済みます。しかし、下の子が13歳未満なので、2回の予防接種が必要となり、合計5回分の予防接種費用がかかります。

1回の予防接種の料金は病院により多少金額のばらつきがありますが、大体平均しても1回の予防接種が4,000円ほど、そうなると我が家では合計2万円の出費になるので、どうしようか迷っているとこのことでした。

また、保育児童を抱える保護者の声です。

夫と私、保育園に通う子供と3人で暮らしています。夫も私も働いている共働きの家庭です。子供がインフルエンザにかかり寝込んだりすると、保育所にも預けられずどちらかが看病で仕事を休まなければいけなくなるため、この時期、すごくインフルエンザに敏感になり、情報等でインフルエンザ予防のことが知りたいとのことでした。

このような住民の声が聞こえる中、大刀洗町におけるインフルエンザ予防接種の接種率はどのぐらいの割合になっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても、担当課のほうから説明させます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、高橋議員のほうからの実施状況についての質問に対しまして、答弁させていただきます。

インフルエンザの予防接種の実施状況につきましては、直近の3カ年の実施状況を申し上げます。平成26年度につきましては、対象者が3,891人、接種者が2,525人、接種率が64.8%でございます。60歳から64歳で先ほど申しました内部障害1級程度の方が4名いらっしゃいます。平成27年度につきましては、対象者が4,015名、接種者が2,532名、接種率が63.0%、60歳から64歳の方が3名でございました。

平成28年度につきましては、対象者が4,154名、接種者が2,629名、接種率が63.2%、60歳から64歳の方が5名となっている状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 先ほど言われました数字は、定期予防接種の方だけですかね。町全体での予防接種の接種率というのはまた違う数字になるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 先ほど申しました数字につきましては、高齢者の方に対する数字でございまして、その対象外の方ですね、子供さんたちを含めたところの接種率等につきましては把握はできておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 実施率を把握するためにも、病院や関係機関との連携をとり、予防接種率の向上に努めてもらいたいと申し上げておきます。

日本におけるインフルエンザの流行拡大は、小学校で始まると考えられております。小学生は罹患率が高く、それが家庭で成人や高齢者に感染していきます。そこで実施状況において予防接種率を上げるためにも、子供たちを助成対象に加え、もっと接種率向上の効果を図ってみてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 子供さんに対するインフルエンザの補助ということでございますけども、これにつきましては、平成27年の12月議会の一般質問の中で、平田康雄議員並びに長野議員さんのほうから御質問があったというふうに思っております。そのときの答弁のときから、町の方針としては変わっておりません。インフルエンザの見地といたしましては、接種の有無にかかわらず、インフルエンザ脳症等の重症化に差がないということでございます。

それと、感染力としましては、他の感染疾患よりも低いということで、補助がある市町村にお

いてもワクチン接種の有無にかかわらず学級閉鎖などが行われていております。

それで、また安全性や費用対効果の見解は高度な知識を有することによりまして、助成は今のことろ大刀洗町では考えておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 確かに、以前平田議員が質問した際の答弁がそのまま返ってきた感じであります。インフルエンザの接種の有無にかかわらず、インフルエンザ脳症などの重症化に大きな差がないと言われておりますけども、そもそもインフルエンザ脳症になる原因は、完全に明らかにされておりません。インフルエンザ脳症は、インフルエンザウイルスそのものが脳に入り込むわけではなく、インフルエンザをきっかけとして生じる急性脳症のことです。高熱などの免疫の過剰反応が原因という説が有力になっております。解熱剤が原因となることも疑われております。要するに、インフルエンザのような高熱が出るウイルスに感染すると、急性脳症になる可能性も高まるということではないのでしょうか。

あと、感染力がほかの感染性疾患よりも低いとの答弁でしたが、確かにインフルエンザのような感染症は飛沫感染によるものです。空気感染による主な感染症である結核、麻疹、水痘、レジオネラ症より感染力が低いかもしれません。飛沫感染の原因であるくしゃみ、咳で、ウイルスが飛ぶ距離を御存じでしょうか。咳1回で約10万個のウイルスが3メートル飛び、1回のくしゃみでウイルスが5メートルも飛ぶと言われております。

また、飛沫、接触、空気感染のうち、感染原因の50%から80%が接触感染です。接触感染とは、手すりなどのような物体の表面を介して関節的な接触により病原体が付着し、その結果、感染が成立することです。いわゆる児童が校舎のあらゆるものに触れ、その手から手へと感染が拡大するということが見受けられます。

また、ワクチンを接種してもしなくとも、インフルエンザの流行には変化が見られないとか、市町村において学級閉鎖はあつてると、そういう問題ではないと私は思っております。そもそもインフルエンザの予防接種を受けたからといって、100%インフルエンザにかかるないとは限りません。予防接種の大きな意味は、症状の重症化を抑えるためだと私は認識しております。

そのような理由で、子供たちを助成対象に加えることをしないということですが、本当に住民の声が届いているのでしょうか。ぜひとも子供たちを助成対象に加えていただきたいのですが、再度検討するお考えはございませんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 内部で協議することは可能かと思っておりますけれども、参考といたしまして筑前町のほうでも、1歳から13歳の方の予防接種並び妊婦の方に平成28年度と

しましては約3,800名程度の方が接種されております。費用といたしまして1,130万ほど
の経費がかかったようでございます。本町は人口が半分でございますので、経費としまして約
600万程度かかるかもしれません。そういうところも含めまして、財政当局とも検討する必要
もあるかと思っておりますけども、今のところ、町としては助成を行っていく考えは今のところ
ございません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ゼひ検討をよろしくお願ひします。

世間一般的な高校入試の時期を皆さんも御存じだと思われます。一般入試の場合、多少の差は
ありますが、私立高校は1月、公立高校は2月、3月に行われております。AOや推薦入試はも
っと早い時期に行われております。一人一人の将来の方針が決まってしまうといつても過言では
ない高校受験シーズンと、先ほども申しましたインフルエンザのピーク時期がぴったりと重なっ
てしまうのです。インフルエンザの予防接種で、インフルエンザを100%防げるという確証は
ありません。しかし、インフルエンザにかかり受験ができなかつた子供も100%いないとは言
えないのではないでしょうか。

毎年、受験生がインフルエンザに苦しんでいる実情を御存じでしょうか。受験生を抱える世帯、
重病者を抱える世帯、幼児童を抱える世帯など、全ての町民が予防接種の出費で受けるか、受け
ないか悩んでしまい、受けないという選択を立ててしまう可能性を少しでも減らし、将来を担う
子供たちの芽を摘まないよう、また全ての町民が健康で暮らせるような施策を打ち出していただき
たいと、最後に改めて強く要望をいたしておきます。

次の質問に移ります。窓口サービスに関する質問です。マイナンバー制度の導入を機に、各自
治体では総合窓口のサービス強化、いわゆるワンストップサービスの向上に努める自治体も少な
くありません。全国的に自治体の窓口サービスへの評価の低さが問題となっており、縦割り行政
の弊害、窓口業務を担う職員担当者の能力の差などにより、窓口業務に対する対応策や改善策が
求められてきております。

窓口サービスの向上は住民サービスの中でもかなり重要なものだと考えております。いろいろ
な仕事をしている住民やどんな年齢の人でも利用しています。しかし、高齢者や小さな子供を持
つ親は、窓口で待たされたり、複数の窓口を利用する場合の負担は大きいものだと思われます。

ワンストップサービスとは、住民をたらい回しにせず、窓口に不満を持たせないようできるだ
け1カ所で行政サービスの対応が行えるようにすることです。大野城市ではまどかフロントとい
うフロアマネジャーを配置し、窓口カウンターの共有化を行っております。フロアマネジャーが
来庁者の目的にあわせ、窓口に案内します。

例えば住民票と建築確認証、印鑑証明が必要な人が来庁し、窓口で待っているだけで部署の担当者が要件を聞き、それぞれ同じ窓口で対応するシステムです。このようなワンストップ窓口を我が町でも取り入れることはできないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問についても、担当課長から答えさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課の矢永でございます。それでは、高橋議員の質問の窓口サービス、ワンストップサービスに関する質問について答弁いたします。

まず、住民課の総合窓口の業務内容ですが、現在住民課の総合窓口では、嘱託職員2名を配置し、担当課への案内誘導や証明書発行、住所変更手続等を主に行っております。

現在の総合窓口につきましては、平成20年当時報道等で話題となった先ほど議員もおっしゃられました「大野城市のまどかフロア」を参考に、平成21年5月に庁舎1階フロアを改修したものです。その際、総合窓口の主な業務であります証明書発行については、庁舎改修前は住民課、税務課、農業委員会とそれぞれ窓口が分かれていたものを、住民の方の利便性向上のために専門性の高いものを除いて集約し、ワンストップで証明書を取得できるようにしております。

また、住所変更や出生、死亡などに関する手続についても、できる限りワンストップで完了するようにしております。フロアのスペースや人員数等による制限はありますが、ワンストップサービスの機能は一定程度果たせているものと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 住民にとって必要な行政サービスとは何か、住民窓口において職員の目線だけではなく、お客さまである住民が、何の手続を行いたいのかという顧客目線、いわゆる住民目線に立ち、それに関連する手続を集約することで、住民サービスを理解しやすくなり、窓口業務の効率も向上されるのではないかと思っております。今後も住民サービスの向上に注力いただけますようよろしくお願ひいたしておきます。

最後の質問です。職員の対応についての質問です。職員によっては対応が丁寧な人もいれば、また対応が淡泊な職員もいるとのことを住民の方々からよく耳にします。

また、日々、いろいろな業務をこなし、多くの町民の方と接する窓口業務の中で、さまざまなクレーム等もあるのかと思われますが、現在大刀洗町における職員サービスの標準化はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問も担当課長より説明をさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 職員の対応についてということですが、総合窓口や嘱託職員2名を先ほどお答えしましたとおり、担当課への案内誘導や証明書発行、住所変更手続等を主に行っております。

議員のおっしゃられるとおり、職員により少し差があろうかと思います。そのために職員間で連携して、業務を行ったり、日ごろから業務の疑問点や対応について話し合ってお互いがレベルアップするように現在取り組んでおるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） いかなる場合であっても、住民の立場で物事を考え、そして行動するということを念頭に各担当課ごと、また行政全体にて、指導や研修等をもっと定期的に取り入れて、行政と住民との信頼関係を今よりも築き、行政不信などと言われないような職員のサービスの向上に努めていただきたいと思います。

今回、私の一般質問は、これで終えさせていただきます。

○議長（山内 剛） これで、高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をいたします。次回14時半からです。

休憩 午後2時14分

.....

再開 午後2時30分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、11番、花等順子議員、発言席からお願いします。花等議員。

11番 花等 順子議員 質問事項

障害者対策

1. 手話通訳士の設置を問う

2. 地域づくりのあり方を問う

○議員（11番 花等 順子） 皆さん、こんにちは。私は、花等順子と申します。今日、最後の質問になります。今日は、手話通訳士の設置と地域づくりのあり方について質問をいたします。毎年12月は、人権週間があります。今日12月9日はまさに人権週間のただ中にあります。国連が制定しました障害者権利条約では、障害者問題を人権問題として考え、今まで身体問題として捉えていたものを社会環境問題として捉え、障害を理由とする社会的差別を取り除くこととしています。このように、障害者問題は人権問題でありますから、今日の質問はとてもタイム

リーだと思っております。

御承知のように平成28年4月に障害者差別解消法ができました。一般質問の日は手話通訳士の方に来ていただいております。もちろん、聴覚障害者からの依頼によるものですが、今日もたくさんの方々がお見えになり、熱心に議会傍聴をなさっていらっしゃいます。

それでは、通告により質問をいたします。

平成28年4月に障害者差別解消法ができるまでには、国においてさまざまな取り組みがありました。日本は先ほど述べました国連の障害者権利条約を平成26年に批准しております。そして、障害者差別解消法では国民が障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しております。

この法では、行政機関には不当な差別的取り扱いの禁止や、障害者への合理的配慮をするようにとの義務が課せられております。大刀洗町においては、いち早く職員対応マニュアルがつくれられ、職員研修もされましたことは高く評価いたしております。

しかしながら、聴覚障害者から強い要望があります手話通訳士の設置には至っておりません。
そこで、聴覚障害者の対応はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、花等議員のほうからの「手話通訳士の設置の聴覚障害者の対応について」の御質問に対しまして答弁いたします。

聴覚障害者の対応につきましてですが、現在、聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方が町内で62名いらっしゃいまして、そのうち手「話を主言語」とする聴覚障害の方は13名いらっしゃいます。障害福祉サービス申請や証明書交付、障害者医療書交付等の窓口対応につきましては、窓口で担当者が筆談で対応するほか、聴覚障害者や内容に応じまして手話ができる職員が手話で説明したり、手話奉仕員派遣事業の利用で対応しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 大刀洗町は職員ですか、嘱託職員ですか、臨時職員さんが割といわゆる手話がおできになる方が、ほかの行政に比べて割といらっしゃるということはとてもありがたいことだと思っておりますが、お聞きしますと手話ができるっていうことと、手話通訳ができるということはやっぱり別問題だそうです。その、おしゃべりは手話ではできるけれども、いろんなものを理解するとか、説明を受けるとかっていうのは、やはり高度な手話通訳でないと理解がしがたいところがあるというふうに聞いているんですよね。

だから、そこでお尋ねするんですが、今答弁の中で窓口にいらした方は、手話ができる職員と筆談で対応しているっていうことですけど、どれくらいの理解度をなさっているのか、把握してあるというか、どういうふうにお考えになっていきますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 窓口の対応で手話ができる者ないし、または筆談等で聴覚障害者の方等への説明等を行っている次第ですけれども、どのくらい聴覚障害の方が理解できているかというところを具体的にこちらで調査したりとか、聞き取りとかを行って把握を行っておりますので、現段階では具体的にどのくらい理解しているということはちょっと回答することはできません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私たちは、筆談で通じるって思うんですね。私もそう思っていました。簡単な手話と筆談で通じているんだろうと思っていましたけれども、聴覚障害者にとって筆談というのは、言ったら英語を書かれているようなもので、非常に理解が難しいんだそうです。こういうところも私たちとしては知しておくべきではないかなと思っております。

それで、この庁舎内でやっている職員さんは手話入門、勉強会があっておりりますけど、手話通訳入門と基礎を受けた人、ほぼその人たちなんですね。手話通訳士ですとか、手話認定通訳者というのがいらして、その上にまた手話通訳士っていうその資格があるんですけども、この資格者になるためには、随分と勉強しないとならないんですね。ですから、そういう方がまだ大刀洗町の職員の中にはいらっしゃいません。だから、いわばかゆいところに手が届いていないんじゃないかなというふうに思っております。

それと、県の派遣事業をつかって役場外に出るときは、それを使って病院とかに行ってありますけれども、そうする手続も大変なんですね。まず電話がおできになりませんし、電話予約というのも難しいですし、そういう申請する能力とか、文章理解力とかっていうのもとても難しくていらっしゃいます。そういうところを理解した上で、もう少しそのため、身になって考えていかなくちゃいけないんではないかなというのを、最近私は痛切に感じているところです。

それで、福岡県では60の自治体がありまして、今手話通訳士、認定士、手話通訳士とか、手話通訳者でもよろしいんですが、置いてある自治体が34ほどあります。設置状況は様々です。庁舎内に設置してあるところ、あるいは社会福祉協議会に置いてあるところ、いろいろでございますが、この障害者差別解消法を受けて最近急速に設置自治体は増えております。

一番身近なところを例に挙げますと、今日も来ていただいておりますが、小郡市には福祉課に嘱託職員の方が1名と臨時職員の方が2名いらっしゃいまして、常に2人体制で當時いらっしゃ

っております。聴覚者の方がいらっしゃったら庁舎内の案内ですか、庁舎外、病院に行ったり、学校行ったりとか、それは別な人が対応するという形で対応をなさっております。

28年度の実績が、ちなみに小郡の聴覚障害者で登録してある方が30名ほどだそうです。相談事業も含めて28年度は2400件あったそうです。そのうちに、市役所内の対応が175件、それと病院ですか、学校ですか、そういうところに行ったところが834件だそうです。これが、小郡市の場合は、30人ぐらいで2,400件ですね。

久留米市になりますと、これ30万都市なんですが、久留米市は障害福祉課に嘱託職員の方が2名いらっしゃいます。久留米市は1,200件くらいの件数なんですね、1,200件で来庁者が大体800人ぐらいといふことなんですが、当然久留米市は二人では足りないと。なぜかと言いますと範囲がとても広いから、出かけるのに30分とか1時間かかるというようなことで、二人ではとても足りない状況ではあるそうです。幾つか調べたんですけど、小郡市が一番そういう面では充実しているなというのを感じております。

小郡市はもう早くからこののような取り組みがあつておられておりまして、このような状態、大刀洗町も13名だからなくていいだろうじゃなくて、何らかの形で設置ができるかなあと思っているんですけれども、そういう近隣の状況を考えて、どんなにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） ちょっと答弁になるかどうかわかりませんけれども、手話を主言語とする方が13名ということで、その方に対して町のほうが合理的配慮の不提供というふうには特に考えておりませんけども、できる範囲で筆談なり手話ができる職員等で一応対応していくというふうに考えている状況でございます。

また、今現在窓口等に来られまして、大刀洗の対応が不適切であるというような発言というか、そういうふうなものはちょっとお聞きしておりませんので、今のところ現状の対応でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（11番 花等 順子） 手話通訳者をおいてくださいというのは、聴覚障害者さんたちの切なる願いでありますし、議会報告会なんかにおいても毎回そのことが出るんですね。ですから、なかなかそれには至りませんので、皆さんからは何も進んでいないではないですかというふうにお叱りを受けているところです。

聴覚障害者にとって、御存じのように手話は言語です。手話が、結局コミュニケーションのツールなんですよね。耳が聞こえないということは、私たちにとってはもう何気に耳から入って

くることが情報になって、知識になっていくのですけど、それが極端に少ないのです。

聴覚障害の方は見た目には健常者と余り変わられません。それで、申請をしなくちゃいけないとかというようなときには、意外といち早く受付にいらっしゃるそうなんですよ。ですが、やっぱりそこに手話通訳士がいないということは伝わらなくて、最後まで残っている人は聴覚障害者の人が多いというふうにもお聞きしているんです。

だから、健常者にとってはちょっとした手話とか筆談でわかってもらっているだろうと思っているけれども、実際は理解ができていないということは多々あるんじゃないかなと思います。そのところを町長はどういうふうにお考えでしょうか。町長の答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今までそのことについて協議をしたことはありませんので、設置するとかしないとかという、そういう判断はちょっと今の時点でしかねるんですけど、人を配置するということはそれに伴いまして金もかかることですから、その辺はちょっと慎重に検討したい、そのように思っています。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 検討するに当たられまして、私も少しでも、今は言ったらゼロの状態ですけれども1週間に1日でもいいかなというふうに考えたんですが、1日に1回の人は、なかなか人が集まらない、人がいらっしゃらないという現実が多分あるんだろうと思うんですね。お知恵をいただきたり考えたりしたことは、これから検討される1つの材料にしてほしいなと思うんですけど、今小郡に申しましたように3人の手話通訳士の方がいらっしゃいます。

もしこが行政間の連携とか、小郡に委託ができるっていうようなことがあれば、そういう方法でもいいんじゃないかなと思っております。それは、担当者ですか首長の話し合いでできるかなと思うんですね。ぜひここ一つ検討をお願いできないものでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 小郡のほうに嘱託さんとか臨時さんがいらっしゃるということでございますので、そちらのほうからまず大刀洗のほうに派遣というか、ちょっとわかりませんけども、業務委託なのかわかりませんけれども、そういうことがまずできるかどうかの確認はすることは可能かというふうに思っておりますので、まずそちらのほうから進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 常設というのは難しいのであれば、そういう形、そんなに財源は要らないと思うんです。そういう形でもぜひとっていただいて、聴覚障害の方方が安心して大刀

洗に住んでいただけた、情報が入る入らないというのは聴覚障害者にとって命にかかわることでもあるんですね。命にかかわるというのは、お薬の飲み方でありますとか、いろんなことできちんと理解をしていないととんだ間違いになるというようなこともあります。

聴覚障害の方の手話通訳士さんの利用というのは、先ほどから述べておりますように大体病院関係が7割、それからあと学校、入学式に始まってPTAですとか、学級分会ですとか、家庭訪問ですとか、三者面談とか、さまざまな場面がありますね。それと、意外にちょこちょこと多いのがそういう電話のタクシーとか、美容室の予約ですとか、町から税金のことですとか、年金のことですとか文書が来ます。その理解をしていただくのに手話通訳士の方がぜひとも必要ということもありますので、この聴覚障害の方の切なる願いを聞き入れていただきまして、一步でも進んだ手話通訳の設置ができるることを願っております。

それでは、次の問題に移ります。

平成22年度に地域づくりが始まり8年目になります。校区センターではそれぞれに工夫を凝らして地域づくりを進めておりますが、現在の地域づくりをどのように評価してありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

地域づくりについては、平成21年度から各校区センターに指導員を配置することで常時開館できる体制を整備し、22年度には役場職員を配置して、校区センターの独自運営に向けた地域との調整を始めております。その後、24年度からは各校区の「管理運営委員会」による運営が開始され、さらに26年度からは「集落支援員」として4名を委嘱し、各校区において地域と行政の連携強化のため活動していただくなど、校区センターを核とした地域づくりに取り組んでいるところであります。

まず、現状の地域づくりの評価についてであります。従来からの行政区単位の活動に加えて校区センターで住民主体のさまざまな取り組みやイベントが開催されることを通じて、地域の自主性や主体性が育まれるとともに、多様な「つながり」が拡がってきたと感じています。また、地域防災や地域包括ケア、健康体操など、さまざまな分野において行政と連携して協働で各種事業を推進していただくとともに、毎月開催する校区センター長会議での情報交換などを通じて、夏祭りや通学合宿の取り組みが活性化するなどの効果も出てきているところです。

一応そのように思っています。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 町長としては、地域づくりが活発になっていい住民自治ができるという評価をしていただいているということですね。私も頑張っているつもりなんですが、

もっとどうかしなくちゃなという思いももちろんあります。それで、この地域づくりは副町長の置き土産でもありましたので、副町長がこの5年後ですか、6年後帰っていらっしゃるとして今の地域づくりが思い描かれていたのとどうなのかという評価といいますか、感想をお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

私が前いたとき、先ほど町長からも答弁ありましたように、平成20年のころは校区センターが普通は閉まっておりまして、鍵を借りにいってじゃないと使えないという状況でございました。それで、あのときは緊急雇用事業か何かだったと思うんですが、それを活用しまして、まず社会福祉協議会のほうに委託しまして、社協の職員として雇っていただいた方をそこに配置して、いつでも校区センターが開いて利用できる状況にしようという、そういうところからのスタートだったと思います。

それから、かなり試行錯誤というか、いろいろ糺余曲折ございまして、今町長が答弁いたしましたとおり、いろんな成果が広がってきているものと考えております。これもひとえに、これまで御尽力いただいた地域の皆様の熱意と御尽力のおかげではないかと思っております。

若干ちょっと感想めいたものを申し上げさせていただきますと、先日、初代の地域おこし協力隊だった井手君、覚えていらっしゃいますでしょうか。大刀洗ブランチとしても活躍いただきましたが、彼がこちらのほうに戻ってまいりまして、結婚の「報告会」を本郷のふれあいセンターで開催しております。そのときに、本当に地域の方々が手づくりで、野菜のディスプレイであるとか、本当に心温まる報告会でございました。そういうのが普通に開けるようになったというのは、本当に人のつながりが広がってきた成果だと思いますし、本当にすばらしいことではないかと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今まで空き家同然だった校区センターに人が常駐するようになって、それはとてもよくなつたと思いますし、さまざまな取り組みが各校区センターの特色はいろいろありますけれども、大堰はホタルを中心ですとか、菊池はカラオケを中心とか、いろんな取り組みの中で活性化しているのは事実だと思うんですね。今、大刀洗町は区長制度とコミュニティ制度、両立てやっている状況なんですが、これから財政難なんかを考えますと、合議制によるコミュニティ制度に移行するときにきてるのかなというのを、ちょっと最近感じているところですが、この大刀洗町は区長制度をこのままお続けになるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えいたします。区長制を維持するかどうかという質問ですが、行政区

では環境や防災、見守り活動など行政区内の役割を担っていただいている一方、校区センターでは地域の自由な発想により、地域の絆やつながりを深め、地域の暮らしを豊かにする役割を担っていただいております。このため、従来からの区長制度と校区センターを中心としたコミュニティのどちらもが「地域づくり」の重要な担い手であると考えており、区長制の廃止は考えておりません。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私も、5年ほど前は大刀洗町はそうは言っても、やっぱり区長制は崩せないなっていう思いがありました。ですが、最近ちょっと感じますのは先ほど言いましたように財政的な面とかいろんなことを考えると、「集約していったがいいのかな」と。今は各区長からいろんな要望が出て、それに応える行政がなされておりますけれども、コミュニティ制度になりますと、各センターでの合議制によって優先順位をつけて、いろんなことをやっていくというような取り組みもできるのではないかと思うんですね。

今、区長報酬が25人分として1,990万円ほど使っておりましますし、それから地域づくりのほうでは集落支援員さんに年間60万円と地域づくりの補助金が300万円、合計として1,440万ほどの助成金が使われております。

最近、区長の中にも「これは合議でやっていかないかんちやないね」っていうような、進んだ区長さんも出てこられたのは事実なんですね。行政、やり方は町によってさまざまではありますけれども、並行してやっていいのかなと思うんですが、もしコミュニティ制度に移るんだったらすぐには移れませんし、かなりの時間を要すると思います。

ちなみに、久留米はコミュニティ制度をもう早くからとっておりまして、今度4町が合併してコミュニティ制度に移るとなってもやっぱり五、六年かかっていますね。やっと軌道に乗ってきているところかなと思うんですが、もし今町長は区長制度は廃止しないということですが、これから先は何かの折にコミュニティ制度のあり方っていうのも考えていく必要があるのではないかと思っております。

それから、最後になりますが、区長制度は維持するということで、地域づくりも現状続けていくということでしょうけども、これから地域づくりはどうあるべきだとお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず、ちょっとさっきの区長制のことについて戻りますけども、たまたま久留米市がやったから、大刀洗もやつたらどうかというような話でありますけれど、あそこみたいに規模が大きいところは区長制度を維持することのほうが難しいと思うんですね。だけど、うちくらいの町だったら、これはやっぱり両方あったほうが非常にいいと思うんです。

例えば今年の6月、雨が少なくて、もうまさか避難勧告などは出さんでよかろうとは思ったけれども、念のために小石原川流域の一応避難勧告とか出す可能性のあるところの区長さんに寄つていただいて、いろいろ協議をしたりしたんですね。ですから、そういうことができるのも区長制度があるからできるんですね。もしなければ、ちょっとそういうところも難しいし、やっぱり今のうちぐらいの規模の町であれば、私は区長制は維持するべきであると、そんなふうに思っています。

それから、今後の地域づくりをどうするかということですけども、人口減少と少子高齢化が進展し、国の財政赤字も拡大をし続ける中、多様化、複雑化する住民ニーズに行政だけで対応することは困難であり、地域コミュニティの役割は今後ますます重要となってくると思います。この際、住民の皆様一人ひとりがまちづくり、地域づくりを自分ごととして捉え、当事者として行動し地域の絆やつながりを深めていくことが何より大切であると考えています。

この点、来年3月、これまでの校区センターの活動を振り返り、これから「地域コミュニティ」のあり方を考える「新しい地域コミュニティフォーラム」の開催を予定しております。今後も、住民の皆様が「地域づくり」を自分ごとと考えていただけるよう、このような場を通じて地域の皆様と対話を重ねながらよりよい地域づくりを目指してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 大刀洗町では区長さんの担われている仕事というのはとても大きいものがあると思います。どちらかというと少し区長の負担が大きくなっているのかなというくらいも見受けられるほどなんですね。もちろん地域づくりの中でも区長さんの協力を得ながらいろいろなことをやっている状況です。

今おっしゃいました新しいコミュニティを考える講演会ですか、それは今年度、何か日にちが決まっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 来年3月、3月の25日の日曜日午後1時から地域コミュニティフォーラムということで開催を予定しております。

内容につきまして、また日程につきましては決定次第また議員さんの皆様には御案内したいと考えております。内容につきましては、1つは4つの校区センターがございまして、その校区センター長の活動等も発表していただいて、振り返りをしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 新しいコミュニティフォーラムの参加者が多いことを願っております。

ます。

それで、地域づくりの中においてはやっぱり行政との連携ももちろんですが、地域の組織の連携というのもとても必要に、大切になってくると思うんですね。それで今、町にはいろんな機関がありますが、これ教育長にお尋ねしたいんですが、青少年育成会の事務局は今、小学校の教頭先生が担ってあります。

この青少年育成委員会の事務局を地域づくりに持ってくるという方法もあるんじゃないかと思うんですが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 御質問にお答えしたいと思います。

地域づくりの一環として健全育成会等も御尽力いただいておりますけれども、少しさかのぼつて申し上げますならば、平成4年に月1回の5日制が始まりまして、土曜休みですね。そして、平成7年に月2回、平成14年から毎週の学校5日制が完全に始まったわけでございます。その間、県では平成7年でしたかね、条例が制定されまして健全育成ということで進んできたわけです。基本は、主に子供たちが土曜日にうちにいる場合に、御家庭に保護者の方が外に出られていて、どこにも行くところがない場合の子供たちの受け皿はどうするかというところから、まずは始まつたんだろうというふうに思います。

糸余曲折を経て今日に至っておりますが、文部科学省の系列でいいますと、コミュニティ・スクールを推進しようということなんですけども、基本はスクールコミュニティということで、学校を中心としたコミュニティづくりを推進しようということで、政策が立てられております。例えば最近の例では松末小学校の例がよく出されておりますけれど、非常に使えなくなつて、もともとことしこいっぱいで廃校予定だったんですけども、体育館を皆さん方でみんな掃除をして、卒業式は少なくとも松末小学校の体育館でやろうということで、地域の皆さんが非常に頑張つておられるという状況を聞いております。

その中で、あれはやっぱり自然発的にPTA会長を中心とした自然発的な流れだったかというふうに思います。先ほどの、もとに返りますと本来はそういうふうに、自然発的にどなたかがイニシアチブをとってやっていただくというのが一番いいんですけども、物事の発生の当初から、子供たちの居場所づくりということでありましたので、教頭先生がその事務局を担うということが長年やってきた実態でございます。

現在、コミュニティ・スクールでどの学校も3回ないし4回の協議を経まして、組織をどのように整えるか、学校との関係をどうするかということで今話し合いがなされていまして、恐らく平成30年度からはある程度まとまった形になるかと思います。その際に、地域コーディネーター等を配しながら徐々に教頭先生の仕事が地域のほうに受け渡されていけばいいかなと思って

います。

先ほどの一番最初の町長の答弁から申し上げますと、これから地域づくりですが、やっぱり学校も地域づくりの一員としてどう加わっていくかというのは、我々に課された課題だというふうに思っているところです。少々時間が長くなりましたが、以上、思っているところです。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 教頭先生の仕事が膨大になって、少しでも何か業務内容を外して本来の子供達にかかるところの仕事になつてもらいたいなという思いがありました。

今、お聞きしますとコミュニティ・スクールのほうに移行して、地域コーディネーターさんに渡していくということで、本郷小学校もかなりそういうふうになつていると思います。これからは、地域コーディネーターの方と地域づくりが連携をとりながら、一緒にやれるものはやっていくという形をとつていただきたいなと思います。

それから、松末小学校のことが出ましたけれども、私も被災後松末小学校に行って体育館を見ました。校舎のほうはもう泥のかき出しが終わっておりましたけれども、体育館は本当に私の背丈以上、2メートルぐらいの土砂が入つておりますから、このまま崩されるんだろうなと思って見てきたんですけど、やはり地域力といいますか、なんだなというふうに感じてびっくりしているところです。多分、閉校式と卒業式が立派に行われるんじゃないかなと思っております。

それで、もう一つは今、校区福祉、校区社協っていうのが言われてきております。大刀洗町はそんな大きい町ではありませんけれども、このコミュニティの中に校区社協を設置して、もっと福祉の充実に努めていくっていう考え方もありますが、これは社協の副会長であります副町長にそこら辺の何かお考えになつてあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

まず、私は社会福祉協議会を代表する立場にございませんので、基本的には柳会長のほうにお尋ねいただくのが一番いいかと思いますが、私が理解している範囲以内でお答えしますと、社会福祉協議会の活動というのはやはり対象は一人一人に向かい合う、顔の見える関係性を大事にした活動でございますので、現在のところ行政区単位を中心とした小地域協議会、あるいはもっと小さな隣組単位とか、そういうところで活動をしているものと理解しております。

あと、全体的には情報共有の場ということでは、全町1本で今、情報交換、情報共有をやっていますので、校区社協という考え方をこれまで社会福祉協会の中で議論したというのは、私自身は記憶がございませんので、今のところは小地域協議会、行政区単位に社協は活動していくものだと理解しております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 小地域協議会も各行政区で取り組んでいるんですが、今年の11月に本郷校区では認知症のSOS搜索訓練を行いました。これも、小地域協議会の方を対象にやっていったんですね。だから、そういうところと連携を深めながら、合議制による地域づくりを進めいかなくちゃいけないのかなというふうに、私自身も思っております。これから、地域づくりのほうにもいろんな知恵ですとか、情報とか流していただいて、いろんな連携ができるいい地域づくりがやれていったらいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、花等順子議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時10分
